

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年3月26日
【事業年度】	第10期(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
【会社名】	株式会社フラクタリスト
【英訳名】	Fractalist inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小川 淳
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目17番22号
【電話番号】	050(5524)4150(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 田中 祐介
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目17番22号
【電話番号】	050(5524)4150(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 田中 祐介
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成17年7月	平成18年7月	平成19年7月	平成19年12月	平成20年12月
売上高 (千円)	—	—	463,382	346,904	—
経常損失 (千円)	—	—	518,911	134,302	—
当期純損失 (千円)	—	—	859,621	168,852	—
純資産額 (千円)	—	—	575,517	—	—
総資産額 (千円)	—	—	1,230,234	—	—
1株当たり純資産額 (円)	—	—	35,909.29	—	—
1株当たり当期純損失 (円)	—	—	82,103.29	10,054.93	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	46.2	—	—
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△443,610	△115,138	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△8,135	△46,774	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	1,319,791	△41,013	—
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	—	976,748	870,611	—
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	— 〔—〕	— 〔—〕	49 〔24〕	58 〔5〕	— 〔—〕

- (注) 1 第6期、第7期及び第10期については、連結財務諸表を作成していないので記載しておりません。
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3 第8期、第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4 第8期、第9期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
5 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員(パートタイマー、アルバイト、人材派遣会社からの派遣社員数)の年間平均雇用人員であります。
6 第9期の純資産額、総資産額、1株当たり純資産額、自己資本比率については、連結会計年度末において連結子会社が存在せず連結貸借対照表を作成していないため記載しておりません。
7 平成19年10月11日開催の第8期定時株主総会決議により、連結決算日を7月31日から12月31日に変更しました。したがって、第9期は平成19年8月1日から平成19年12月31日の5ヶ月間となっております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成17年7月	平成18年7月	平成19年7月	平成19年12月	平成20年12月
売上高 (千円)	425,019	888,268	463,192	346,904	2,614,412
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	26,779	129,521	△443,488	△111,576	65,167
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	15,750	67,568	△831,037	△167,212	81,174
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	64,681	—	—	—
資本金 (千円)	202,350	215,375	692,625	694,275	695,625
発行済株式総数 (株)	7,686	8,921	15,826	20,491	20,626
純資産額 (千円)	362,879	444,247	566,659	652,647	735,172
総資産額 (千円)	536,065	773,280	1,214,651	1,450,384	1,483,452
1株当たり純資産額 (円)	47,213.00	49,797.97	35,805.63	31,850.46	35,642.98
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失 (△) (円)	2,680.94	8,215.02	△79,373.24	△9,957.25	3,956.83
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	3,915.22
自己資本比率 (%)	67.7	57.5	46.7	45.0	49.6
自己資本利益率 (%)	7.6	16.7	—	—	11.0
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	10.0
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△4,810	△25,635	—	—	31,827
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△76,014	△215,204	—	—	△18,140
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	292,876	88,154	—	—	△140,250
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	261,387	108,702	—	—	744,048
従業員数 〔他、平均臨時 雇用者数〕 (名)	28 〔25〕	43 〔36〕	46 〔23〕	58 〔5〕	65 〔8〕

- (注) 1 第8期及び第9期については、連結財務諸表を作成しているため、第8期及び第9期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第6期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の損益等からみて重要性が乏しいため、また、第8期及び第9期については、連結財務諸表を作成しているため、また、第10期については、関連会社がないため記載しておりません。

- 4 第6期及び第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権等の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第8期及び第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 5 第8期及び第9期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 6 株価収益率については第6期から第7期まで当社株式が非上場であるため記載しておりません。また、第8期及び第9期については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 7 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員(パートタイマー、アルバイト又は人材派遣会社からの派遣社員数)の年間平均雇用人員であります。
- 8 当社は平成16年12月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。
- 9 平成19年10月11日開催の第8期定時株主総会決議により、決算日を7月31日から12月31日に変更しました。したがって、第9期は平成19年8月1日から平成19年12月31日の5ヶ月間となっております。
- 10 平成19年12月1日付で、当社を存続会社としてngi mobile株式会社と合併しました。

2 【沿革】

年月	事項
平成11年9月	有限会社グローバルプロジェクトデザインジャパンを設立
平成12年6月	株式会社に改組し、商号を株式会社フラクタルコミュニケーションズに変更 本店所在地を東京都渋谷区恵比寿に設置し、モバイル事業を開始
平成13年6月	CellStar Asia Corp.と共同で株式会社アジアジーンを設立(関連会社)
平成13年9月	本店所在地を東京都渋谷区松濤に移転
平成15年2月	本店所在地を東京都渋谷区桜丘町に移転
平成15年6月	株式会社フラクタルコミュニケーションズを株式会社フラクタリストに商号変更
平成15年7月	株式会社アジアジーンを子会社化
平成16年3月	本店所在地を東京都渋谷区恵比寿南に移転
平成16年7月	ネットワーク機器連携用ソフトウェア開発キット「NAT Traversal SDK」の販売開始
平成16年8月	携帯電話向けサイト構築パッケージソフトウェア「MobileMaster(モバイルマスター)」を発表 株式会社ニューロンを子会社化
平成17年6月	子会社であった株式会社アジアジーンを清算
平成17年7月	当社を存続会社として100%子会社の株式会社ニューロンと合併 ネットワーク機器連携ソリューション「NomadicNode(ノーマディックノード)」を発表 MEDIAPRO TECHNOLOGY LIMITEDを関連会社化(平成19年5月に当社がその保有株式の一部を売却したため、関連会社から外れる)
平成17年12月	本店所在地を東京都渋谷区恵比寿に移転
平成18年10月	株式会社名古屋証券取引所セントレックス市場に株式上場
平成19年3月	株式会社オフネーションの株式を取得し連結子会社化(平成19年11月清算)
平成19年4月	株式会社時尚電腦隊の株式を取得し連結子会社化(平成19年10月株式譲渡により連結子会社から外れる)
平成19年11月	本店所在地を東京都港区赤坂に移転
平成19年12月	当社を存続会社としてngi mobile株式会社と合併 ngi group株式会社の連結子会社となる

3 【事業の内容】

当社は、親会社であるngi group株式会社が形成する企業集団の「インターネット関連事業」部門に属し、「ケータイの未来を創造することで、世の中のポジティブな変化に働きかけ、より豊かな社会・生活の実現に貢献する」ことを目的として、「モバイルソリューション事業」「モバイルマーケティング事業」「その他の事業」を行っております。

各事業の内容は次のとおりであります。

(1) モバイルソリューション事業

モバイルソリューション事業では、モバイルサイト運営事業者に対して、主に以下のサービスを提供しております。

① パッケージソフトウェアのライセンス提供及びASP提供

当社が独自に開発したモバイルサイトの開発・運用を支援するパッケージソフトウェア群「MobileMaster（モバイルマスター）」等を、モバイルサイト運営業者及びモバイルサイトの開発・運用会社向けにライセンス提供及びASP（Application Service Provider、アプリケーションサービスプロバイダ）提供しております。

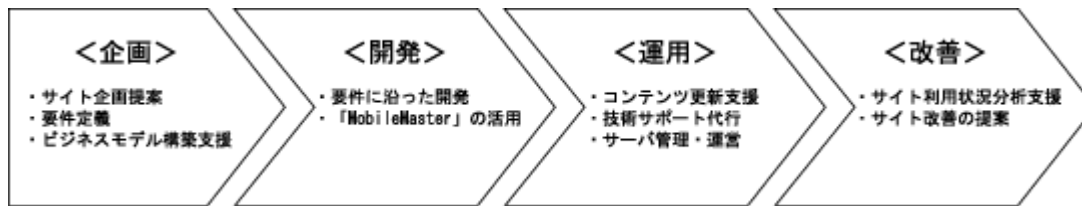
＜「MobileMaster」の主な機能＞

機能名	機能の内容
CMK	サイト管理システムCMK(Content Manager for K-tai) ・ 3キャリア(NTTドコモ、au、ソフトバンクモバイル)の全機種に対応したサイトが迅速に構築可能となるほか、キャリアごとに独自設定されている絵文字も自動的に変換し表示することが可能となる。 ・ 技術的な専門知識を必要とせず、ウェブ上の管理画面操作だけでコンテンツ更新が可能となる。 ・ サイトでの会員数管理機能により、コンテンツ更新や広告宣伝活動と会員数の増減との関係などの分析が可能となる。
eCMK	電子商取引サイト管理システムeCMK(e-Commerce Manager for K-tai) ・ ウェブ上の管理画面からサイトの更新作業などが実施可能となる。 ・ 販売・在庫管理、支払・決済、配送管理といったモバイルコマースに必要なシステムについては、顧客企業が利用している既存の外部システムと連携させることにより情報の一元化が可能となる。 ・ 商品別売上、顧客単価、時間帯別売上などの分析機能によって顧客動向の把握が可能となる。
IDK	画像変換システムIDK(Image Dispenser for K-tai) ・ 各携帯電話機種の画面サイズや解像度に応じて最適な画像に変換し、配信することが可能となる。 ・ 画像アップロード時の変換作業を自動化するなどの機能により、大量の画像を効率的に管理することが可能となる。
MDK	動画変換システムMDK(Movie Dispenser for K-tai) ・ 各携帯電話機種の画面の大きさや解像度に応じて最適なサイズの動画に変換し、配信することが可能となる。

② モバイルサイトの開発及び運用

モバイルサイト運営事業者に対して、当社が独自に開発したパッケージソフトウェア群「MobileMaster」等を活用し、サイトの開発及び運用サービスの提供を行っております。

これらを時系列に従って図示すると、次のとおりとなります。



(2) モバイルマーケティング事業

モバイルマーケティング事業では、モバイルメディアを活用したマーケティング活動を実施する企業に対して、主に以下のサービスを提供しております。

① モバイルメディアでのマーケティング活動支援

モバイルを専門とすることにより蓄積されたモバイルメディア・モバイルユーザに対する深い知見と提案力をもとに、企業（広告主）に対してモバイルメディアを活用したマーケティング及びプロモーションの企画・提案・効果検証を行っております。

② モバイルアフィリエイト

当社が独自に運営・提供するモバイルアフィリエイトサービス「BYPASS」において、広告主とモバイルサイトを保有する媒体社をネットワーク化することにより、広告主に対してはマーケティング目的達成の場を、また、媒体社に対しては広告収入獲得の場を提供しております。広告主は「BYPASS」を利用することにより、申込・登録・購入といった「成果」獲得や、携帯通信事業者の提供する公式ポータルサイトのメニュー上の順位向上を実現することが可能となります。

③ モバイルリスティング広告

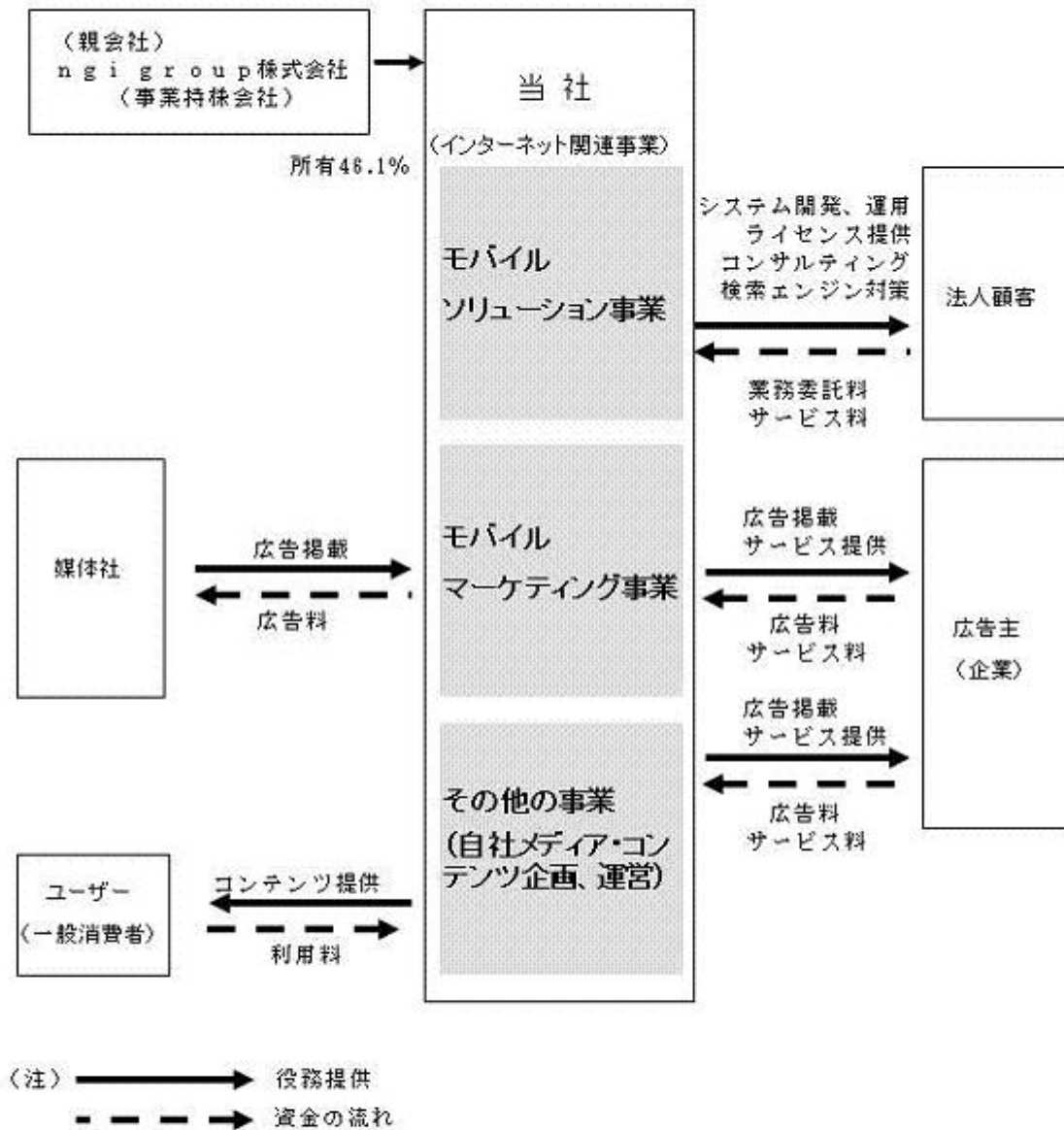
リスティング広告とは、検索エンジンの検索結果画面にユーザが入力した検索キーワードに応じた広告を表示する広告手法であります。当社では、モバイルリスティング広告サービスとして、モバイルメディア・モバイルユーザに対する深い知見をもとに、広告主（モバイルサイト運営事業者）のニーズに合った最適なキーワードの選定及び費用対効果を最大化するための充実した分析・運用サービスを提供しております。

(3) その他の事業

その他の事業として、企業の広告掲載による広告収入を主な収益源とするユーザ（一般消費者）向けモバイルメディアとして、SNS型コミュニティサイト「ピクスタ」、画像投稿サイト「チュミミン」などの消費者参加型メディア及びポイント還元サイト「えもじ便@貯金箱」等の企画・開発・運営を行っております。

また、豊富なモバイルサイト構築経験により培ったモバイルサイトの構造に関する理解と検索アルゴリズムの解析力、およびモバイル独自のユーザ属性・行動に関する知見をもとに、顧客企業（モバイルサイト運営事業者）のニーズと対象とするモバイルサイトの特性に合わせて、検索結果画面に上位表示させるためのモバイルSEOソリューション（Search Engine Optimization、検索エンジン最適化）を提供しております。

企業集団の事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) ngi group株式会社	東京都港区	1,824,244	事業持株会社	46.1	役員の兼任2名 オフィス賃借等

(注) 1 有価証券報告書の提出会社であります。

2 ngi group株式会社は、当社の株式46.1%を所有し、実質的に支配している親会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

事業部門	従業員(名)
モバイルソリューション事業	20
モバイルマーケティング事業	24
その他の事業	10
全社 (共通)	11
合計	65 [8]

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員(パートタイマー、アルバイト、人材派遣会社からの派遣社員数)の年間平均雇用人員数であります。

3 全社 (共通)として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属している者であります。

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
65 [8]	28.0	1.4	4,705

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員(パートタイマー、アルバイト、人材派遣会社からの派遣社員数)の年間平均雇用人員数であります。

4 従業員数が前期末に比べ7名増加しておりますが、主として平成20年4月1日付けで、新入社員を採用したことによるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

前事業年度は決算期変更により5ヶ月決算となっているため、前事業年度との対比の記載は行っておりません。

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発する世界的な金融市場の混乱などにより設備投資や個人消費が減少したほか、雇用情勢が悪化するなど、これまで穏やかに回復を続けてきた景気に急激な悪化がみられてまいりました。

当社を取り巻く環境につきましては、国内の携帯電話利用者数は平成20年12月末現在で10,582万人（前年同期比5.2%増）となり、緩やかな成長を続けております。また、第3世代携帯電話の加入者数が9,606万人（前年同期比15.3%増）と、高速通信が可能な端末の普及が進んだほか、携帯電話によるインターネット接続サービスの契約者数は9,017万人（前年同期比3.3%増）となり、通信料の定額制も定着が進んでおります。若い世代を中心にメディアとしての携帯電話利用時間は拡大しており、一部世代では携帯電話からのインターネット利用がPCからのインターネット利用を上回るなど、携帯電話はインターネット利用のデバイスとして地位を確立しつつあります。こうしたことを背景に、モバイルコンテンツ、コマース、広告といったモバイル関連市場は引き続き成長を続けております。

このような事業環境の中で、当社ではモバイルユーザー及びモバイルサイトに対する深い知見、高い技術力、充実したラインナップをもとに、顧客のニーズに合わせた最適なソリューションを包括的に提供してまいりました。また、市場の成長が特に見込まれるモバイルマーケティング分野および検索エンジン関連分野におけるサービス強化に注力するなど、成長性の高い事業に経営資源を集中させ、変化の著しいモバイル市場において将来を見越した高いサービスを提供するための体制を構築してまいりました。

その結果、当事業年度の売上高は、主にモバイルマーケティング事業の販売が好調であったことにより、予想を上回る2,641,412千円となりました。営業利益は売上高の伸びを反映して73,065千円、経常利益は65,167千円となりました。また、税効果会計において、将来の課税所得見込み額に基づく繰延税金資産を計上することにより、当期純利益は81,174百万円となり、これまで第8期以降2期連続で赤字が続いておりましたが、営業、経常、当期純損益にて黒字化を達成しました。

事業部門別の業績は、次のとおりであります。

（モバイルソリューション事業）

モバイルソリューション事業につきましては、モバイルコマース領域、モバイルメディア領域での開発案件の受注に加えて、保守・運用サービス等の提供による継続的な収益の確保に努めてまいりました。

こうした活動により、モバイルソリューション事業の売上高は232,782千円、営業利益は23,173千円となりました。

（モバイルマーケティング事業）

モバイルマーケティング事業につきましては、モバイルメディアを専門として取り扱うことにより蓄積されたモバイルメディア及びモバイルユーザーに対する深い知見と高い提案力をもとに事業を推進してまいりました。景気の悪化により国内広告費は前年割れが見られるものの、インターネット広告、中でも当社が扱うモバイル広告市場についてはモバイル検索と連動したリスティング広告市場が成長するなど、全体として高い成長率が続いております。当社ではリスティング広告や、成果報酬型のアフィリエイト

トサービスの提供に注力してきたことから広告主数及び媒体社数も堅調に伸び、売上、利益を拡大することができました。

こうした活動により、モバイルマーケティング事業の売上高は2,229,347千円、営業利益は250,850千円となりました。

(その他の事業)

その他の事業としては、企業の広告掲載による広告収入を主な収入源とするユーザー（一般消費者）向けのモバイルメディアとして、SNS型コミュニティサイト「ピクスタ」、画像投稿サイト「チュミミン」などの消費者参加型メディア、及びポイント還元サイト「えもじ便@貯金箱」等の企画・開発・運営を行ってまいりました。ユーザーのニーズに合わせた機能追加を社内の開発要員を有効活用することにより短期間かつ低コストで提供しユーザーの獲得・維持に努めるほか、新たな領域でのサービス提供を行うための開発にも注力してまいりました。また、市場拡大が期待される検索エンジン関連分野のサービスとしてS E O（Search Engine Optimization）サービスに注力し、サービス提供体制の強化に努めてまいりました。

こうした活動により、その他事業の業績は売上高179,283千円、営業利益は21,742千円となりました。

(注)

モバイルS E O事業につきましては、前事業年度においてはセグメントは「モバイルソリューション事業」に含まれておりましたが、組織変更により、当事業年度から「その他事業」に変更することとなりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べて126,562千円減少して、残高は744,048千円となりました。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、31,827千円となりました。これは、主として税引前当期純利益が53,547千円計上されたことによるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、使用した資金は、18,140千円となりました。これは、主としてソフトウェア開発に伴う無形固定資産の取得により47,782千円支出し、敷金保証金の返還による27,258千円の収入があったことによるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、減少した資金は140,250千円となりました。これは、主として長期借入金の返済により141,600千円支出したことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	当事業年度 自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日
	生産高(千円)
モバイルソリューション事業	177,648
モバイルマーケティング事業	1,806,955
その他の事業	31,396
合計	2,016,000

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 前事業年度は決算期変更により5ヶ月決算となっているため、前事業年度との対比の記載は行っておりません。

(2) 受注実績

当事業年度における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	当事業年度 自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日	
	受注高(千円)	受注残高(千円)
モバイルソリューション事業	232,543	50,061
モバイルマーケティング事業	2,153,304	55,094
その他の事業	175,254	29,132
合計	2,561,101	134,288

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 前事業年度は決算期変更により5ヶ月決算となっているため、前事業年度との対比の記載は行っておりません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	当事業年度 自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日
	販売高(千円)
モバイルソリューション事業	232,782
モバイルマーケティング事業	2,229,347
その他の事業	179,283
合計	2,641,412

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 前事業年度は決算期変更により5ヶ月決算となっているため、前事業年度との対比の記載は行っておりません。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当事業年度 自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日	
	販売高(千円)	割合(%)
株式会社ビービーエムエフ	387,125	14.7
株式会社リクルート	324,860	12.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社が事業展開を行っているインターネット関連分野、中でもモバイル関連分野においては技術進歩が早く、また、その市場は拡大を続けており、顧客の要望も個人、法人を問わずに絶えず変化しております。

当社は、このような状況下において事業展開を行っていくうえで、下記事項に対処すべき課題として認識し、取り組みを進めております。

(1) 開発体制及びコンサルティング営業体制の強化

今後の事業拡大を図るうえでは、受託開発の増加や新たな収益源となるソフトウェア、コンテンツ・メディア開発などに対応できる開発人員やプロジェクトマネージャの確保は大きな課題であります。また、モバイルマーケティング事業の拡大及び変化しつづける市場環境と顧客のニーズに合わせた新たな商品・サービスの提供を継続するうえで、優秀なコンサルティング営業の確保は大きな課題であります。

当社としては、この課題を解決するために、開発人員を有する企業との間で協業を含めて連携を深めていくこと、継続的にさまざまな方法によって採用活動を行うこと及び社内での教育制度の充実を通じて人材育成を図ることなどに取り組んでいく必要があります。

(2) 内部管理体制の強化

事業規模の拡大に伴って間接業務が増加することに対応し、また、適時開示への対応やコーポレートガバナンスの強化を図るためにも内部管理体制を引き続き強化していくことは重要な課題であります。

しかし、その一方で内部管理体制を強化することは固定費の増加に繋がり、収益を圧迫することから、より効率的な業務フローや組織体制の見直しを適宜行いながら、内部管理体制の強化による固定費増加と事業規模拡大のバランスを考慮する必要があります。

(3) マーケットへの迅速な対応

モバイル分野においては、ブログ・SNSサービスの利用者の拡大や、高速通信が可能な3G端末の普及、検索サービスの普及に伴い、市場構造の変化とモバイル広告市場の拡大が進んでおります。当社で営んでいるモバイルソリューション事業においては、これらの変化への対応としてターゲットとする顧客層のシフトが求められており、また、モバイルマーケティング事業及びその他の事業においても、これらの変化に対応していく上で、当社の持つケイパビリティを集結させ、顧客のニーズに合った新たなサービス・商品を提案する必要があります。また、マーケットの変化は今後も引き続き大きくなることが予想され、マーケットの変化に迅速に対応した体制作りに取り組んでいく必要があります。

(4) 研究開発への投資

今後の事業拡大を図るうえでは、新規事業の立ち上げや、新製品の開発をしていくことの重要性が増大しており、継続的に新規事業及び製品開発への投資を行っていくことは大きな課題であります。そのためには、投資計画の定期的な見直しを適宜行いながら、新しい分野への投資を積極的に実施していく必要があります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

当社は、これらのリスクの発生の可能性を認識したうえで、発生の防止及び発生した場合の対応に最大限努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、本項目以外の記載内容も合わせて、慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

また、以下の記載は本株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、ご留意願います。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在（平成21年3月26日）において当社が判断したものであります。

(1) 現在の事業内容に関するリスクについて

① インターネット市場の成長性について

当社はインターネットに関連する事業を主たる事業対象としているため、個人及び法人によるインターネット利用の更なる促進が成長のための基本的な条件となります。総務省の「平成19年通信利用動向調査の結果」によれば、高速インターネット接続の普及によりインターネット利用者は対前年比57万人増の8,811万人となりました。これを個人に限ってみると、インターネットを携帯電話やPHSなどの移動端末から利用する人の数は201万人増加しており、普及の伸び率も鈍化してきているものの、その将来性はいまだ不透明な部分があります。また、インターネットの普及に伴う弊害の発生や利用に関する新たな規制の導入その他予期せぬ要因により、当社の想定している事業計画が遂行できず、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

② インターネット広告市場の成長性について

当社は携帯電話を利用した企業のマーケティング活動を支援するモバイルマーケティング事業を主たる事業対象としているため、インターネット広告及びモバイル広告市場の成長が当社の成長のための前提の一つとなっております。インターネット広告及び携帯電話を利用したモバイル広告市場は成長を続けており、株式会社電通の「2007年（平成19年）日本の広告費」によれば、平成19年のインターネット広告費は全体で前年比126.5%の4,591億円、なかでも検索連動広告費は前年比137.8%の1,282億円、モバイル広告費は前年比159.2%の621億円と急成長をしております。このような傾向は今後も継続してゆくと考えておりますが、マスメディア広告に比べ未だ市場規模が小さく、成長過程にあるインターネット広告及びモバイル広告は、景気動向の変化や広告主の広告戦略の変化等による影響を受けやすい状況にあるため、期待どおりに市場の成長が進まず、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

③ 通信ネットワーク及びシステム障害等について

当社の事業は、携帯電話やPC、サーバ機器を結ぶ通信ネットワークやコンピュータシステムに依存しており、自然災害・事故（社内外の人的要因によるものを含む）・故障等により通信ネットワークやコンピュータシステムが使用不能になった場合、サービスの提供が不可能となり、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

④ 納品及び検収の遅延等による影響について

当社では、顧客企業からソフトウェアやコンテンツ、システム開発等を受託する場合、合意した納期どおりにシステム等を納入することが求められます。

しかしながら、何らかの事情によって、当初予定よりも受託したソフトウェアやシステムの開発が遅れ、納品の遅延が起こる場合や納品後に瑕疵が発生し検収が遅延する場合には、当初見込んでいた売上計上が遅延する可能性があるだけでなく当社に対する信用の低下や経費の増大、違約金が発生するなどの可能性があります。

当社においては、このようなリスクを回避するために、開発案件別の工数管理を徹底することによって、納品における遅延発生の回避や納品物に瑕疵が生じないように努めておりますが、検収に遅延が生じた場合、また、納品物に瑕疵が生じた場合には当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

⑤ 収益性の低い案件の発生の可能性について

当社の事業のうち、ソフトウェアやコンテンツ、システム開発については、作業開始時から検収までの費用発生を開発案件別に管理し、売上計上時の収益性を確保できると判断したうえで受注を行っております。

しかし、開発初期段階において顧客との間で決定された仕様に対して当社と顧客との間で認識の違いが生じる場合があります。また、新技術を伴ったソフトウェアやコンテンツ、システム開発案件の受注においては、必要とされる機能の実現や新技術習得のために予定外の費用が発生する可能性もあります。これらのような場合には、仕様の認識違い又は新技術に起因する瑕疵の発生への対応によって、予定していた工数の超過などが発生し、採算が悪化することにより、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、受注時には収益性が高いと見込まれていた開発案件であっても、外部環境の変化等の要因によって、予定外の費用が発生し、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

⑥ プログラム不良について

当社が顧客に対して納品したコンテンツ、ソフトウェア、システムに瑕疵の存在が判明した場合には、顧客の事業におけるサービスの中断や停止及びユーザーのデータ破損等が生じる可能性があります。

当社では、顧客への納品前に社内において品質管理を行い、また、顧客も検収に際して納品物についての品質の確認を行ったうえで検収を行っていますが、検収時に発見されなかった瑕疵が検収後に生じた場合には、当社は顧客から損害賠償等を請求される可能性があるほか、当社の社会的な信用が低下し、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

⑦ 広告枠の確保について

当社の事業のうちモバイルマーケティング事業は、コンテンツ・メディアサービス事業者との提携及び自ら所有するコンテンツ・メディアサービスによって、広告枠を獲得しておりますが、今後広告主の増大に応じて広告枠を拡大することができなかった場合には、事業規模の拡大が困難になる可能性があるほか、仕入原価が高騰し収益性を悪化させ、当社の財政状況及び経営成績に影響を与える可能性があります。

⑧ 情報セキュリティについて

当社では情報管理の重要性を十分に認識し、情報に対するセキュリティの強化や情報管理体制の整備に努めておりますが、今後、何らかの事情により、外部からの不正手段による当社が運用するサーバ等のネットワーク内への侵入や役職員の不適切な作業により、システム障害、機密情報や顧客情報の漏洩などが起こる可能性があり、当社の社会的な信用の低下や顧客や被害を被った第三者からの損害賠償等によって、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、コンピュータウイルス等の影響により、当社の事業に限らず、今後、インターネットや携帯電話等のネットワークの信頼性に重大な影響を与える事態が生じた場合には、それらのネットワークを利用したサービス全体に対する不信感によって、間接的に当社の事業が影響を受ける可能性があり、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

⑨ 個人情報の管理について

当社ではモバイルソリューション事業において、顧客の保有する個人情報を含むコンテンツやソフトウェア、システムの開発の受託を受ける場合があるほか、当社が運営するモバイルコンテンツ・メディアサービスの利用者の個人情報を保有、管理しております。こうした情報は当社において守秘義務があり、個人情報の取扱については、データへのアクセス制限を定めるなどの対策を講じております。なお、当社は、平成19年6月18日には個人情報保護体制確立の観点から、プライバシーマークを取得しております。

しかし、外部からの不正アクセスやコンピュータウイルス、役職員の過失などによってこれらの個人情報の漏洩・紛失が生じた場合には、当社の社会的信用の低下や損害賠償の請求などによって、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 技術革新及び競合に関するリスクについて

当社が事業展開を行っているインターネット関連技術や携帯電話をはじめとする情報家電技術は急速に進歩しており、多くの参入企業によって新技術・新サービスが常に生み出されております。

当社は競争力のある製品・サービスを提供し続けるために、それら新技術・新サービスに対応したソフトウェア等の開発をしていくことが必要であります。

当社といたしましては、常にこれらの変化に対応すべく努力をしておりますが、万一新技術への対応に遅れが生じ、当社が提供しているソフトウェア等が陳腐化する場合や、当社が採用し対応した新技術が浸透しなかった場合には、競合他社に対する当社の競争力が低下することにより、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、インターネット関連分野、中でも、モバイル関連分野は、新規参入者の増加や既存企業の事業拡大等によって競争激化の傾向にあることから、当社は競争激化に対応すべく、新たなソフトウェアや製品・サービスの開発・提供、各種ノウハウの蓄積、蓄積されたノウハウに基づく質の高いコンサルティング営業の提供、優秀な人材の獲得と教育をはじめ組織力の強化に取り組んでまいり所存であります。

が、将来にわたっても優位性を維持できる保証はなく、競争激化による収益力の低下やサービス・広告単価の下落等によって当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 事業展開に関するリスクについて

① 新規事業、新規サービス・製品の立ち上げに伴うリスクについて

当社では事業拡大を行ううえで、従来までの技術やノウハウを活かした新規事業や新規サービス・製品を提供することが必要であると認識しております。

このため、新規事業や新規サービス・製品への投資については、その市場性などについて十分な検証を行ったうえで投資の意思決定を行っておりますが、市場環境の変化や不測の事態により、当初予定していた投資回収を実現できない可能性があります。また、新規事業や新規サービス・製品の立ち上げには、一時的に追加の人材採用、研究開発又は設備投資等が発生し、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

② 海外における事業展開について

インターネット関連分野は、日本だけでなく世界的にも拡大しております。そうした状況の中で当社では、携帯電話向けコンテンツ開発などで培ったノウハウを利用した海外展開を行う予定であります。

当社は、進出先の市場動向の調査や参入形態の考慮、共同開発や事業提携先海外企業の調査を十分に行い事業リスクの軽減を図りながら事業展開していくことを基本とする予定であります。しかしながら、当該進出対象国における市場規模が当社の予測を下回る可能性、当該進出対象国における法的規制の変更の可能性、取引相手となる海外企業との商習慣の違い、日本において培ったノウハウやソフトウェアが海外でも同じように適用できない場合、その他、競合企業の存在や知的財産権の取扱方法の違い又は為替変動等の要因により、事業展開及びその成果が当初予測と異なる可能性も存在し、これによって当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 会社組織に関するリスクについて

① 小規模組織であることについて

当社は本書提出日現在、取締役4名、監査役3名、従業員65名と小規模組織で事業展開を図っております。また、内部管理体制につきましても組織の規模に応じたものとなっております。

当社は今後、事業拡大のために人員増強及び内部管理体制の一層の充実を図る所存であります。人材等の拡充が進まない場合や既存の人材が社外に流出した場合など当社の内部管理体制の拡充が進まなかった場合には、当社の経営活動やコンプライアンスを含めたコーポレートガバナンス体制に支障が生じ、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 人材確保について

当社が今後事業拡大を行うためには、携帯電話向けのシステム開発技術者やネットワーク機器連携に関連するシステム開発技術者、システム提供のための企画・営業担当、モバイルマーケティング事業提供のためのコンサルティング営業担当、拡大する組織に対応するための管理担当などの各部門において優秀な人材をいかに確保していくかが重要となります。

しかし、同業他社との間において人材獲得競争(人材の流動化)が高まっており、当社では優秀な人材の確保に努める所存であります。事業拡大に十分な人材確保ができない場合や当社の役職員が当社から離脱した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制等に関するリスクについて

① 事業展開上の法的規制等について

本書提出日現在、当社が事業展開を行ううえで直接的影響を受けるような法的規制はありません。しかし、インターネット関連分野においては、まだ事業分野自体の歴史が浅いことや変化のスピードが速いことから、今後、インターネット関連分野における事業展開を規制する法令の適用や新法令の制定される可能性を完全に否定することはできず、このような法的規制がなされた場合には、当社の事業展開は制約を受け、当社の事業戦略及び経営成績に影響を与える可能性があります。

② 携帯電話事業者等による規制について

当社のモバイルマーケティング事業では携帯電話のコンテンツ・メディアサービスへの広告掲載の取り扱いを行っております。また、当社で企画・運営するモバイルメディアは広告掲載を行うことにより収益をあげております。携帯電話のコンテンツ・メディアサービスは、携帯電話事業者が運営する携帯インターネットを経由して提供されており、総務省の要請に基づく携帯電話事業者による有害サイトアクセス制限サービスの導入や、今後の携帯電話事業者や監督官庁等による携帯インターネットを経由したコンテンツ・メディアサービスの提供又は広告掲載に対する規制により、当社の事業戦略及び経営成績に影響を与える可能性があります。

③ 知的財産権について

近年、当社が事業を展開するインターネット関連業界においては、インターネット関連技術に対して特許を申請する動きが急速に広まっており、商取引の仕組みそのものに特徴を有する特許(いわゆるビジネスモデル特許)の出願も多く行われております。

このような状況下において、当社といたしましては、研究開発活動により得られた独自技術については特許出願を行うことにより権利化を図る方針であり、第三者の知的財産権を侵害する事態を可能な限り回避する方針であります。

しかし、国内及び当社が将来、事業の展開を行う可能性のある国々において成立している特許権のすべてを検証し、さらに将来的にどのような特許権が成立するかを正確に把握することは困難であり、将来的に当社事業に関連した特許権などの知的財産権がインターネット関連事業にどのように適用されるかについて予測するのは困難であります。

このため、当社事業に現在利用されている技術と抵触関係をなす特許権などの知的財産権を第三者が既に取得している可能性や、将来的に当社事業における必須技術と抵触関係をなす特許権などの知的財産権が第三者に成立する可能性又は現在すでに当社事業に関連した技術において当社が認識していない特許等が成立している可能性を完全に否定することはできず、そのような可能性が現出した場合には、当該特許権者から権利侵害に関する訴訟の提起がなされることにより、当社が損害賠償義務を負う可能性や当社事業の全部又は一部を継続できなくなる可能性があります。また、特許権などの知的財産権の保有者から当社事業に関連した技術の使用継続が認められるとしても、当該特許等に関する対価の支払いが発生することにより、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

④ 訴訟等に関するリスクについて

当社では設立以来当社の事業に関連した訴訟の提起を受けたことはなく、リスク管理体制についても整備・改善を行っておりますが、今後の事業展開においては訴訟を受ける可能性を完全に否定することはできず、訴訟の内容及び金額、訴訟を受けることによる当社の社会的な評価の低下などによっては当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。下記はその一例であります。

- ・モバイルソリューション事業において、受託開発などにおける当社の責による納期遅延やシステムの不具合、当社が提供したソフトウェアの重大な瑕疵などによって、顧客に損失をもたらした場合
- ・当社の運営するモバイルコンテンツ・メディアサービスや当社で運用サービスを提供しているシステム環境において、通信ネットワークやコンピュータシステムの障害によりサービス提供が不可能となり、顧客やユーザーに損失をもたらした場合
- ・個人情報管理において当社の過失により、当社が所有する顧客情報や顧客企業から受託されている個人情報が流出した場合や、流出した個人情報が悪用された場合
- ・システムにおけるセキュリティ上の脆弱性に起因した、第三者による不正な手段による侵入やなりすまし等の犯罪行為によって、顧客や第三者に対して損失をもたらした場合

(6) その他のリスクについて

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は役職員に対して新株予約権の付与を行っております。当該新株予約権は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成16年6月16日開催の臨時株主総会、平成17年6月30日開催の臨時株主総会、平成17年12月29日開催の臨時株主総会、平成18年3月13日開催の臨時株主総会においてそれぞれ特別決議されたものであります。今後、付与された新株予約権が行使された場合、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。なお、本書提出日の前月末時点における新株予約権の潜在株式数は191株であり、発行済株式総数20,626株の0.93%に相当します。

また、当社は今後も有能な人材の獲得や役職員に対するインセンティブの一環として、ストックオプションを役職員に付与する可能性があります、その場合には、更なる株式価値の希薄化が生じる可能性があります。

配当を実施していないことについて

当社は今まで、企業体質の一層の強化と将来の事業拡大のために内部留保の充実に重点を置いてきており、これまで配当を実施しておりません。

今後は、事業展開の状況と各期の経営成績を勘案して決定することを基本方針としておりますが、当面は、安定した財務体質に裏付けられた経営基盤の強化を図るため、内部留保に重点を置くこととしております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は進化の早いモバイル及びネットワーク分野における顧客ニーズに対応するために、最先端の技術をモバイル分野及びネットワーク分野に適用させ、今後の事業の中心となる製品の研究開発を進めております。当事業年度におきましては、主にその他の事業のうちモバイルメディア事業に係る研究開発を行いました。この結果、当事業年度における研究開発費の総額は63千円となりました。なお、事業セグメント別の研究開発活動は次のとおりであります。

(1) モバイルソリューション事業

該当事項はありません。

(2) モバイルマーケティング事業

該当事項はありません。

(3) その他の事業

その他の事業のうちモバイルメディア事業のモバイルメディアの研究、企画、開発を行ってまいりました。当事業に係る研究開発費の金額は63千円であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

当事業年度末における資産、負債及び純資産の状況は次のとおりであります。

① 資産

当事業年度末における資産の総額は、前事業年度末に比べ33,068千円増加し、1,483,452千円となりました。これは主として販売が好調であったことにより売掛金が198,059千円増加した一方で、現金及び預金が126,562千円減少、敷金保証金が28,778千円減少したことによるものであります。

なお、流動資産は総資産の84.9%に相当する1,259,832千円となっております。流動資産の主なものは、現金及び預金744,048千円、売掛金491,553千円であります。

固定資産は総資産の15.1%に相当する223,619千円となっており、その内訳としては、有形固定資産が7,050千円、無形固定資産が168,631千円、投資その他の資産が47,936千円となっております。

② 負債

当事業年度末における負債の総額は、前事業年度末に比べ49,456千円減少し、748,280千円となりました。これは主として、借入金返済に伴う長期借入金が141,600千円減少した一方で、販売の増加に伴い買掛金が62,745千円増加したことによるものであります。

流動負債は負債純資産合計の35.1%に相当する521,280千円となっております。流動負債の主なものは、買掛金が265,439千円、1年内返済予定の長期借入金が129,600千円、未払金が36,967千円であります。

固定負債は負債純資産合計の15.3%に相当する227,000千円となっております。これは全額が長期借入金であり、長期的な安定資金の調達を目的として市中の金融機関から借り入れたものであります。

③ 純資産

当事業年度における純資産の総額は、前事業年度末に比べ82,524千円増加し、735,172千円となりました。自己資本比率は49.6%となっております。

(2) キャッシュ・フローの分析

「第2 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。なお、前事業年度は5ヶ月決算となっているため、前事業年度との対比の記載は行っておりません。

(3) 経営成績の分析

当事業年度末における経営成績は次のとおりであります。なお、前事業年度は5ヶ月決算となっているため、前事業年度との対比の記載は行っておりません。

① 概略

「第2 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

② 営業損益

当事業年度の営業損益につきましては、売上高は2,641,412千円、売上原価は2,016,000千円、販売費及び一般管理費は552,346千円となり、差引73,065千円の営業利益を計上しております。

③ 営業外損益

当事業年度の営業外損益につきましては、営業外収益を5,857千円、営業外費用を13,756千円を計上しております。

④ 特別損益

当事業年度における特別損益につきましては、特別利益8,000千円、特別損失19,619千円を計上しております。

主な特別損失の内訳としては、固定資産除却損8,649千円、ソフトウェア評価損10,970千円が発生しております。

⑤ その他

当事業年度における法人税、住民税及び事業税は2,290千円、法人税調整額は△29,916千円を計上しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(1) 設備投資の概要

当事業年度においては、モバイルマーケティング事業におけるアフィリエイトシステムの機能強化、その他の事業におけるメディアの機能強化等、主にソフトウェアを中心とした設備投資を継続的に実施しております。

当事業年度の有形固定資産、無形固定資産を併せた設備投資等の総額は51,350千円であります。

事業部門別の主な内訳は次のとおりです。

① モバイルソリューション事業

弊社が構築したサイト用のサーバ471千円を取得いたしました。

② モバイルマーケティング事業

アフィリエイトシステム用ソフトウェアの機能強化に伴い、6,825千円の設備投資を実施いたしました。

③ その他の事業

その他の事業におけるメディア事業のソフトウェアの機能強化に伴い、37,872千円の設備投資を実施いたしました。

④ 全社共通

社内利用を目的としたパソコン814千円を取得いたしました。

(2) 設備除却等の概要

① モバイルソリューション事業

モバイルソリューション事業の共同事業運営目的のソフトウェアについて運営開始時の総見込販売収益を見直した結果、総見込販売収益の著しい減少が見込まれたため、経済価値の減少部分10,970千円をソフトウェア評価損として計上いたしました。

② その他の事業

その他の事業におけるメディア事業のソフトウェアのうち、使用していない部分7,701千円を固定資産除却損として計上いたしました。

2 【主要な設備の状況】

平成20年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			建物	工具器具 及び備品	ソフト ウェア	ソフト ウェア 仮勘定	のれん	商標権	合計	
本社 (東京都港区)	モバイルソリューション事業	ECサイト	—	392	690	—	—	—	1,083	20 [5]
	モバイルマーケティング事業	総合業務施設	—	722	15,791	—	89,336	—	105,849	24 [2]
	その他の事業	総合業務施設	—	—	53,277	2,136	6,874	358	62,646	10 [1]
	全社共通	本社機能	3,953	1,982	167	—	—	—	6,103	11 [0]

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
 2 本社事務所は賃借しております。
 3 現在休止中の主要な設備はありません。
 4 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	摘要
本社 (東京都港区)	モバイルソリューション事業 モバイルマーケティング事業 その他の事業 全社共通	コンピュータ設備等	10,510	9,360	所有権移転外 ファイナンス・リース

- 5 従業員数は就業人員数であり、従業員数の「外書」は、臨時従業員(パートタイマー、アルバイト、人材派遣会社からの派遣社員数)の年間平均雇用人員数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完了後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
本社 (東京都港区)	その他の事業	メディア機能強化	71,821	—	自己資金	平成20年12月	平成21年12月	(注)

- (注) メディアの機能強化によるユーザの利便性向上及び売上向上を見込んでおります。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,000
計	35,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年3月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,626	20,626	名古屋証券取引所 (セントレックス市場)	(注) 1
計	20,626	20,626	—	—

(注) 1 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

2 「提出日現在発行数」欄には平成21年3月1日から本報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

①新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、以下のとおりであります。

(平成16年6月16日臨時株主総会特別決議 平成16年6月16日取締役会決議に基づく発行)

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	30 (注) 2	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	150 (注) 1、2、3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000 (注) 1、4	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月17日から 平成26年6月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 10,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 6	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

- (注) 1 平成16年11月13日開催の取締役会決議に基づき、平成16年12月1日をもって1株を5株に分割する株式分割を行っており、その影響を調整しております。
- 2 本新株予約権は平成16年6月16日開催の臨時株主総会で新株予約権の数の上限を217個、新株予約権の目的となる株式の数の上限を217株として発行の決議を受け、これに基づき平成16年6月16日開催の取締役会において、新株予約権の数192個、新株予約権の目的となる株式の数192株の発行を決議いたしました。
- 3 新株予約権の目的となる株式の数の調整について
当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。なお、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権についてのみの行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
- 調整後対象株式数＝調整前対象株式数×分割・併合の比率
- 4 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額の調整について
新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合又は時価を下回る価額による新株の発行若しくは自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
- ① 株式の分割又は併合を行う場合

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ② 時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

5 新株予約権の行使の条件

- ① 権利行使について、当社又は当社の子会社の取締役若しくは従業員の地位にあることを条件とする。
- ② 新株予約権者が、本新株予約権の行使期間到来後に死亡した場合、その相続人が本新株予約権を相続すること及び新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められない。
- ③ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。

6 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。

(平成16年6月16日臨時株主総会特別決議 平成17年6月14日取締役会決議に基づく発行)

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	1 (注) 2	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5 (注) 1、2、3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000 (注) 1、4	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月17日から 平成26年6月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 10,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 6	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 1 平成16年11月13日開催の取締役会決議に基づき、平成16年12月1日をもって1株を5株に分割する株式分割を行っており、その影響を調整しております。

- 2 本新株予約権は平成16年6月16日開催の臨時株主総会で新株予約権の数の上限を217個、新株予約権の目的となる株式の数の上限を217株として発行の決議を受け、これに基づき平成16年6月16日開催の取締役会において、新株予約権の数192個、新株予約権の目的となる株式の数192株の発行を決議し、平成17年6月14日開催の取締役会において、新株予約権の数25個、(注)1の株式分割の影響を調整した新株予約権の目的となる株式の数125株の発行を決議いたしました。この発行により、授権された217個すべてを発行することとなりました。

- 3 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。なお、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権についてののみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てするものとする。

$$\text{調整後対象株式数} = \text{調整前対象株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 4 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額の調整について

新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合又は時価を下回る価額による新株の発行若しくは自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

- ① 株式の分割又は併合を行う場合

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ② 時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 5 新株予約権の行使の条件

- ① 権利行使について、当社又は当社の子会社の取締役若しくは従業員の地位にあることを条件とする。
② 新株予約権者が、本新株予約権の行使期間到来後に死亡した場合、その相続人が本新株予約権を相続すること及び新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められない。
③ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。

- 6 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。

(平成17年6月30日臨時株主総会特別決議 平成17年6月30日取締役会決議に基づく発行)

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	7 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注) 2	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7 (注) 1、3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	155,000 (注) 1、4	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成27年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 155,000 資本組入額 77,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 6	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 1 本新株予約権は平成17年6月30日開催の臨時株主総会で新株予約権の数の上限を415個、新株予約権の目的となる株式の数の上限を415株として発行の決議を受け、これに基づき平成17年6月30日開催の取締役会において、新株予約権の数336個、新株予約権の目的となる株式の数336株の発行を決議いたしました。

2 当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権にかかる義務を当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に継承させ、本新株予約権の目的となる株式の種類は完全親会社の同種の株式の種類とする。

3 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。なお、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権についてののみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後対象株式数＝調整前対象株式数×分割・併合の比率

また、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、目的となる株式の数は株式交換又は株式移転の比率に応じて調整し、調整後の1株未満の端数は切り捨てるものとする。

4 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額の調整について

新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合又は時価を下回る価額による新株の発行若しくは自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

① 株式の分割又は併合を行う場合

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

また、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、権利行使に際して払込をすべき金額は株式交換又は株式移転の比率に応じて調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

5 新株予約権の行使の条件

① 権利行使について、当社又は当社の子会社の役職員の地位にあることを条件とする。

② 新株予約権者が、本新株予約権の行使期間到来後に死亡した場合、その相続人が本新株予約権を相続すること及び新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められない。

③ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。

6 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。

(平成17年6月30日臨時株主総会特別決議 平成17年11月28日取締役会決議に基づく発行)

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	10 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注) 2	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10 (注) 1、3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	155,000 (注) 1、4	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成27年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 155,000 資本組入額 77,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 6	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 1 本新株予約権は平成17年6月30日開催の臨時株主総会で新株予約権の数の上限を415個、新株予約権の目的となる株式の数の上限を415株として発行の決議を受け、これに基づき平成17年6月30日開催の取締役会において、新株予約権の数336個、新株予約権の目的となる株式の数336株の発行を決議し、平成17年11月28日開催の取締役会において、新株予約権の数79個、新株予約権の目的となる株式の数79株の発行を決議いたしました。この発行により、授權されていた415個すべてを発行することになりました。

2 当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権にかかる義務を当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に継承させ、本新株予約権の目的となる株式の種類は完全親会社の同種の株式の種類とする。

3 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。なお、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後対象株式数＝調整前対象株式数×分割・併合の比率

また、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、目的となる株式の数は株式交換又は株式移転の比率に応じて調整し、調整後の1株未満の端数は切り捨てるものとする。

4 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額の調整について

新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合又は時価を下回る価額による新株の発行若しくは自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

① 株式の分割又は併合を行う場合

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

また、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、権利行使に際して払込をすべき金額は株式交換又は株式移転の比率に応じて調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

5 新株予約権の行使の条件

① 権利行使について、当社又は当社の子会社の役職員の地位にあることを条件とする。

② 新株予約権者が、本新株予約権の行使期間到来後に死亡した場合、その相続人が本新株予約権を相続すること及び新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められない。

③ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。

6 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。

(平成17年12月29日臨時株主総会特別決議 平成18年5月29日取締役会決議に基づく発行)

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	14 (注) 1	6 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	8 (注) 1	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注) 2	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14 (注) 1、3	6 (注) 1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	155,000 (注) 1、4	同左
新株予約権の行使期間	平成19年12月30日から 平成27年12月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 155,000 資本組入額 77,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 6	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

- (注) 1 本新株予約権は平成17年12月29日開催の臨時株主総会で新株予約権の数の上限を300個、新株予約権の目的となる株式の数の上限を300株として発行の決議を受け、これに基づき平成18年5月29日開催の取締役会において、新株予約権の数109個、新株予約権の目的となる株式の数109株の発行を決議いたしました。この発行により、授権されていた300個すべてを発行することになりました。
- 2 当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権にかかる義務を当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に継承させ、本新株予約権の目的となる株式の種類は完全親会社の同種の株式の種類とする。
- 3 新株予約権の目的となる株式の数の調整について
当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。なお、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権についてののみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
調整後対象株式数＝調整前対象株式数×分割・併合の比率
また、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、目的となる株式の数は株式交換又は株式移転の比率に応じて調整し、調整後の1株未満の端数は切り捨てるものとする。
- 4 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額の調整について
新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合又は時価を下回る価額による新株の発行若しくは自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
- ① 株式の分割又は併合を行う場合

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ② 時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

また、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、権利行使に際して払込をすべき金額は株式交換又は株式移転の比率に応じて調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

- 5 新株予約権の行使の条件
- ① 権利行使について、当社又は当社の子会社の取締役若しくは従業員の地位にあることを条件とする。
- ② 新株予約権者が、本新株予約権の行使期間到来後に死亡した場合、その相続人が本新株予約権を相続すること及び新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められない。
- ③ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
- 6 新株予約権の譲渡に関する事項
新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。

(平成18年3月13日臨時株主総会特別決議 平成18年3月16日取締役会決議に基づく発行)

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	10 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注) 2	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10 (注) 1、3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	155,000 (注) 1、4	同左
新株予約権の行使期間	平成20年3月14日から 平成28年3月13日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 155,000 資本組入額 77,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 6	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 1 本新株予約権は平成18年3月13日開催の臨時株主総会で新株予約権の数の上限を20個、新株予約権の目的となる株式の数の上限を20株として発行の決議を受け、これに基づき平成18年3月16日開催の取締役会において、新株予約権の数10個、新株予約権の目的となる株式の数10株の発行を決議いたしました。

2 当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権にかかる義務を当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に継承させ、本新株予約権の目的となる株式の種類は完全親会社の同種の株式の種類とする。

3 新株予約権の目的となる株式の数の調整について
当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。なお、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権についてののみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後対象株式数} = \text{調整前対象株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、目的となる株式の数は株式交換又は株式移転の比率に応じて調整し、調整後の1株未満の端数は切り捨てるものとする。

4 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額の調整について
新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合又は時価を下回る価額による新株の発行若しくは自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

① 株式の分割又は併合を行う場合

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

また、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、権利行使に際して払込をすべき金額は株式交換又は株式移転の比率に応じて調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

5 新株予約権の行使の条件

- ① 権利行使について、当社又は当社の子会社の役職員の地位にあることを条件とする。
- ② 新株予約権者が、本新株予約権の行使期間到来後に死亡した場合、その相続人が本新株予約権を相続すること及び新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められない。
- ③ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。

6 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。

(平成18年3月13日臨時株主総会特別決議 平成18年5月29日取締役会決議に基づく発行)

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	3 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注) 2	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3 (注) 1、3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	155,000 (注) 1、4	同左
新株予約権の行使期間	平成20年3月14日から 平成28年3月13日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 155,000 資本組入額 77,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 6	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 1 本新株予約権は平成18年3月13日開催の臨時株主総会で新株予約権の数の上限を20個、新株予約権の目的となる株式の数の上限を20株として発行の決議を受け、これに基づき平成18年5月29日開催の取締役会において、新株予約権の数10個、新株予約権の目的となる株式の数10株の発行を決議いたしました。
この発行により、授権されていた20個すべてを発行することになりました。

2 当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権にかかる義務を当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に継承させ、本新株予約権の目的となる株式の種類は完全親会社の同種の株式の種類とする。

3 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。なお、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権についてののみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、目的となる株式の数は株式交換又は株式移転の比率に応じて調整し、調整後の1株未満の端数は切り捨てるものとする。

4 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額の調整について

新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合又は時価を下回る価額による新株の発行若しくは自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

① 株式の分割又は併合を行う場合

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

また、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、権利行使に際して払込をすべき金額は株式交換又は株式移転の比率に応じて調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

5 新株予約権の行使の条件

① 権利行使について、当社又は当社の子会社の役職員の地位にあることを条件とする。

② 新株予約権者が、本新株予約権の行使期間到来後に死亡した場合、その相続人が本新株予約権を相続すること及び新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められない。

③ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。

6 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年3月10日 (注)1	100	730	5,000	36,500	—	—
平成16年6月17日 (注)2	340	1,070	17,000	53,500	—	—
平成16年12月1日 (注)3	4,280	5,350	—	53,500	—	—
平成16年12月27日 (注)4	399	5,749	29,925	83,425	29,925	29,925
平成17年2月15日 (注)5	192	5,941	14,400	97,825	14,400	44,325
平成17年4月11日 (注)6	451	6,392	34,952	132,777	34,952	79,277
平成17年6月24日 (注)7	458	6,850	35,495	168,272	35,495	114,772
平成17年7月22日 (注)8	381	7,231	29,527	197,800	29,527	144,300
平成17年7月31日 (注)9	455	7,686	4,550	202,350	—	144,300
平成17年8月1日～ 平成18年7月31日 (注)10	1,235	8,921	13,025	215,375	775	145,075
平成18年10月10日 (注)11	1,800	10,721	331,200	546,575	331,200	476,275
平成19年7月30日 (注)12	5,000	15,721	145,000	691,575	145,000	621,275
平成18年8月1日～ 平成19年7月31日 (注)13	105	15,826	1,050	692,625	—	621,275
平成19年11月1日 (注)14	—	15,826	—	692,625	△621,275	—
平成19年12月1日 (注)15	4,500	20,326	—	692,625	—	—
平成19年8月1日～ 平成19年12月31日 (注)16	165	20,491	1,650	694,275	—	—
平成20年1月1日～ 平成20年12月31日 (注)17	135	20,626	1,350	695,625	—	—

(注) 1 有償第三者割当

発行価格 50,000円

資本組入額 50,000円

割当先 従業員等2名

2 有償第三者割当

発行価格 50,000円

資本組入額 50,000円

割当先 役員等2名

3 平成16年11月13日開催の取締役会決議により、平成16年12月1日現在の株主に対し、所有株式1株を5株に分割いたしました。

4 有償第三者割当

発行価格 150,000円

資本組入額 75,000円

割当先 三菱商事(株)ほか2名

5 有償第三者割当

発行価格 150,000円

資本組入額 75,000円

割当先 イオックス第1号投資事業組合ほか1名

- 6 有償第三者割当
発行価格 155,000円
資本組入額 77,500円
割当先 投資事業組合オリックス9号ほか1名
- 7 有償第三者割当
発行価格 155,000円
資本組入額 77,500円
割当先 電通ドットコム第二号投資事業有限責任組合ほか1名
- 8 有償第三者割当
発行価格 155,000円
資本組入額 77,500円
割当先 (株)ソフトクリエイトほか役員等6名
- 9 平成17年7月31日の増加は、新株予約権の権利行使によるものであります。
- 10 平成17年8月1日～平成18年7月31日の増加は、新株予約権の権利行使によるものであります。
- 11 有償一般募集（ブックビルディング方式）
発行価格 400,000円 引受価額 368,000円
発行価額 297,500円 資本組入額 184,000円
- 12 有償第三者割当
発行価格 58,000円
資本組入額 29,000円
割当先 ngi group株式会社
- 13 平成18年8月1日～平成19年7月31日の増加は、新株予約権の権利行使によるものであります。
- 14 平成19年10月26日開催の定時株主総会決議に基づき、資本準備金を取崩し、欠損の補填に充てております。
- 15 ngi mobile株式会社との合併による新株式発行
ngi mobile株式会社の株式1株に対し、当社の株式2.8125株を割当交付しております。
- 16 平成19年8月1日～平成19年12月31日の増加は、新株予約権の権利行使によるものであります。
- 17 平成20年1月1日～平成20年12月31日の増加は、新株予約権の権利行使によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成20年12月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	5	19	2	—	469	495	—
所有株式数 (株)	—	—	214	11,090	36	—	9,286	20,626	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	1.04	53.77	0.17	—	45.02	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

平成20年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ngi group株式会社	東京都港区赤坂2-17-22 赤坂ツインタワー本館10階	9,500	46.06
田中 祐介	東京都港区	1,854	8.99
小川 淳	東京都港区	683	3.31
出岡 英俊	東京都港区	600	2.91
久野 和雄	大阪府大阪市住吉区	516	2.50
フューチャーアーキテクト 株式会社	東京都品川区大崎1-2-2	450	2.18
橋爪 小太郎	千葉県市川市	400	1.94
田中 伸夫	東京都世田谷区	373	1.81
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-1	333	1.61
伊藤 幸司	東京都港区	279	1.35
計	—	14,988	72.66

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,626	20,626	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	20,626	—	—
総株主の議決権	—	20,626	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該ストックオプション制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき付与をしており、その内容は以下のとおりであります。

平成16年 6 月16日臨時株主総会決議に基づき、平成16年 6 月16日及び平成17年 6 月14日に付与

決議年月日	平成16年 6 月16日	平成17年 6 月14日
付与対象者の区分及び人数	① 当社従業員 1 名	① 当社従業員 1 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

平成17年 6 月30日臨時株主総会決議に基づき、平成17年 6 月30日及び平成17年11月28日に付与

決議年月日	平成17年 6 月30日	平成17年11月28日
付与対象者の区分及び人数	① 当社監査役 1 名 ② 当社従業員 1 名	① 当社従業員 1 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

平成17年12月29日臨時株主総会決議に基づき、平成18年5月29日に付与

決議年月日	平成18年5月29日
付与対象者の区分及び人数	① 当社従業員 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

平成18年3月13日臨時株主総会決議に基づき、平成18年3月16日及び平成18年5月29日に付与

決議年月日	平成18年3月16日	平成18年5月29日
付与対象者の区分及び人数	① 当社監査役 1名	① 当社従業員 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 付与対象者の人数及び株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を放棄した者の人数及び株式数を減じております。なお、付与対象者の区分につきましては付与時点における区分を記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年2月25日)での決議状況 (取得期間平成21年2月26日～平成21年5月25日)	400	20,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	26	962,600
提出日現在の未行使割合(%)	93.5	95.2

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年3月1日から有価証券報告書提出日までの取得自己株式数は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	26	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成21年3月1日から有価証券報告書提出日までの取得自己株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策に関する基本的な考え方は、各期の経営成績を踏まえたうえで、企業体質の一層の強化と将来の事業拡大のための内部留保の必要性を勘案して決定することを基本方針としております。また、当社は期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、当社の定款には、中間配当を行うことができる旨を定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当面は継続的な企業価値向上を通じて株主価値の最大化を図り、事業拡大のための投資に必要な内部留保の確保を優先する所存であります。このため、当事業年度末の配当を行っておりません。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成17年7月	平成18年7月	平成19年7月	平成19年12月	平成20年12月
最高(円)	—	—	505,000	88,000	82,000
最低(円)	—	—	50,000	51,000	32,600

(注) 1 最高・最低株価は、株式会社名古屋証券取引所セントレックス市場における株価を記載しております。

なお、平成18年10月11日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

2 第9期は、決算期変更により平成19年8月1日から平成19年12月31日までの5ヶ月間となっております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	60,500	64,500	58,400	49,200	46,000	45,900
最低(円)	52,000	52,500	54,200	37,000	45,000	32,600

(注) 最高・最低株価は、株式会社名古屋証券取引所セントレックス市場における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役		小 川 淳	昭和51年3月1日	平成12年9月 平成17年9月 平成19年6月 平成19年7月 平成19年10月	株式会社ネットエイジ 入社 同社 執行役員就任 ngi group株式会社 執行役就任 ngi mobile株式会社 代表取締役社長就任 当社 代表取締役就任(現任)	(注) 3	683
取締役		出 岡 英 俊	昭和52年1月3日	平成13年4月 平成16年5月 平成19年7月 平成19年10月	株式会社アズジェント 入社 株式会社ネットエイジ 入社 ngi mobile株式会社 取締役就任 当社 取締役就任(現任)	(注) 3	600
取締役		田 中 祐 介	昭和50年3月29日	平成8年12月 平成12年6月 平成15年5月 平成15年9月 平成19年10月	有限会社電腦隊設立 代表取締役就任 当社設立 代表取締役社長就任 株式会社ニューロン代表取締役就任 株式会社アジアジーン代表取締役就任 当社 取締役就任(現任)	(注) 3	1,854
取締役		金 子 陽 三	昭和51年7月31日	平成11年4月 平成14年2月 平成18年2月 平成18年12月 平成19年6月 平成19年9月 平成19年10月 平成21年2月	リーマン・ブラザーズ証券会社 東京支社 入社 株式会社アップステアーズ設立 代表取締役就任 ネットエイジキャピタルパートナーズ株式会社(現ngi group株式会社) 取締役就任 株式会社ネットエイジグループ(現ngi group株式会社) 取締役就任 同社取締役兼執行役C00就任 ngi capital株式会社(現ngi group株式会社) 代表取締役社長就任 当社 取締役就任(現任) ngi group株式会社取締役代表執行役社長就任(現任)	(注) 3	—
常勤監査役		石 井 賢 一	昭和35年7月21日	昭和57年9月 昭和59年6月 平成2年9月 平成12年8月 平成16年10月 平成18年3月	星会計事務所 入所 株式会社ゼネラルアソシエート 入社 新生飼料株式会社 入社 株式会社モスインスティテュート(現日本アジアグループ株式会社) 入社 同社 取締役就任 当社 監査役就任(現任)	(注) 4	—
監査役		中 山 かつお	昭和40年5月9日	平成3年10月 平成4年3月 平成15年6月 平成15年11月 平成17年6月 平成19年6月 平成19年6月 平成19年8月 平成20年10月	太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人) 入所 公認会計士 登録 株式会社アイティフォー 監査役就任(現任) 株式会社総合臨床薬理研究所(現株式会社総合臨床ホールディングス) 監査役就任 当社 監査役就任(現任) 株式会社ネットエイジグループ(現ngi group株式会社) 取締役就任(現任) 日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社 監査役就任(現任) あすなろ監査法人 代表社員就任(現任) 株式会社総合臨床ホールディングス 取締役就任(現任)	(注) 5	5

監査役		辻 高 史	昭和45年12月11日	平成9年10月	朝日監査法人(現あずさ監査法人)	(注) 6	—
				平成13年5月	入所 公認会計士 登録		
				平成18年6月	株式会社ウェブベース 監査役就任 (現任)		
				平成18年8月	ペタビット株式会社 監査役就任 (現任)		
				平成19年8月	あすなる監査法人 代表社員就任 (現任)		
				平成19年10月	当社 監査役就任(現任)		
				平成20年8月	株式会社ワイヤーアクション 監査 役 (現任)		
計							3,142

(注) 1 取締役金子陽三氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 監査役石井賢一氏、中山かつお氏、辻高史氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3 取締役の任期は、平成20年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 監査役の任期は、平成18年7月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 監査役の任期は、平成20年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 監査役の任期は、平成19年7月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスは、持続的な事業成長と株主価値の最大化を実現するために制度と倫理の側面から取り組んでいくべき重要課題と認識しております。基本方針としてコンプライアンスの徹底、適切なディスクロージャーの実施、アカウンタビリティ（説明責任）の強化に注力していきたいと考えております。

制度としては、少数の取締役による迅速な意思決定並びに社外取締役及び社外監査役による経営監視の強化を行う一方、内部監査の実施を充実させることで公平性、誠実性を確保できる企業運営体制の構築を行ってまいります。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

① 会社の機関の内容

イ. 取締役会

当社の取締役会は取締役4名（本書提出日現在）で構成され、月1回の定例取締役会の開催に加えて、必要の都度臨時取締役会を開催しております。取締役会には取締役及び監査役が出席し、法令で定められた事項及び取締役会規程等に定められた重要事項の意思決定を行うとともに、業務執行状況の監視・監督を行っております。

ロ. 監査役会

当社は監査役会制度を採用しており、監査役会は当社の監査役3名（本書提出日現在）で構成され、全員が会社法に定める社外監査役の要件を満たしております。監査役は毎月1回以上の監査役会を開催し監査役間の情報交換を緊密にすることにより経営監査機能の強化を図っております。また、監査役は原則として月1回開催される定例取締役会並びに適宜開催される臨時取締役会に出席し、取締役の業務執行に関する監視を行い、監査法人や内部監査室との連携などの施策により、監査機能の充実を図っております。

② 内部統制及びリスク管理体制の整備状況

イ. 内部監査

当社の内部監査は、社長直轄の組織である内部監査室（社員1名）が主管となり、全部署を対象として定期的な監査を行っているほか、監査結果に基づいた改善状況のフォローアップ監査を実施しております。監査内容は、法令、社内諸規程やルールの遵守状況を調査するとともに、会社の財産保全及び業務運営の実態を適正に調査し、法令違反や不正等を未然に防止するとともに、経営の合理化及び効率化に寄与することにより、会社の健全な発展を図ることを目的としております。

監査役は、必要に応じて内部監査室と意見・情報交換を行うとともに、監査実施状況や監査結果について報告を求めるなど、監査の有効性や効率性、監査精度を向上させるため連携をとっております。

ロ. リスク管理体制

当社のリスク管理体制といたしましては、法務においては弁護士事務所と顧問契約を締結し、契約内容のチェックを受けるとともに、必要に応じてアドバイスを受けております。

また、代表取締役をはじめ取締役や各事業部長等が法令遵守や社内諸規程遵守、個人情報保護、インサイダー取引規制などが会社の健全な発展には重要であるという認識のもとに、従業員に対する意識向上を図るとともに、監査役や内部監査担当者によりリスク管理状況を監査し、その結果を取締役に報告する体制となっております。

(3) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

(4) 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(5) 自己株式の取得の要件

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(6) 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記録された株主並びに登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(7) 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(8) 役員報酬

当期の当社取締役及び監査役に対する役員報酬は、以下のとおりであります。

取締役を支払った報酬	40,696千円（うち社外取締役 一千円）
監査役を支払った報酬	8,400千円（すべて社外監査役に対するものであります。）
計	49,096千円

(9) 社外取締役及び社外監査役と当社との人的、資金的関係又は取引関係その他利害関係

社外取締役金子陽三氏は、ngi group株式会社の取締役代表執行役社長を兼務しております。ngi group株式会社は当社の親会社であります。なお、ngi group株式会社と当社とはオフィス賃貸等の取引関係がございます。

社外監査役中山かつお氏は、ngi group株式会社の取締役、日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社の監査役、あすなる監査法人の代表社員、並びに株式会社総合臨床ホールディングスの取締役を兼務しております。当社と日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社、あすなる監査法人、並びに株式会社総合臨床ホールディングスとの間には特別な関係はありません。なお、ngi group株式会社は、当社の親会社であり、オフィス賃借等の取引関係があります。また、中山かつお氏は、当社株式5株（持株比率0.02%）、当社新株予約権6個（当社株式6株分）を保有しております。

社外監査役辻高史氏は、あすなろ監査法人の代表社員、株式会社ウェブベースの監査役、ペタビット株式会社の監査役、並びに株式会社ワイヤーアクションの監査役兼務しております。当社とあすなろ監査法人、株式会社ウェブベース、ペタビット株式会社、並びに株式会社ワイヤーアクションと当社との間には特別な関係はありません。

(10) 会計監査の状況及び報酬等の額

当社は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、財務諸表の監査を会計監査人である太陽A S G有限責任監査法人に依頼しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。

① 当社の監査業務を執行した監査法人については以下のとおりであります。

公認会計士の氏名	所属する監査法人
遠藤了	太陽A S G有限責任監査法人
野辺地勉	

※関与継続年数については、7年以内であるため、記載を省略しております。

② 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士3名、その他4名、計7名

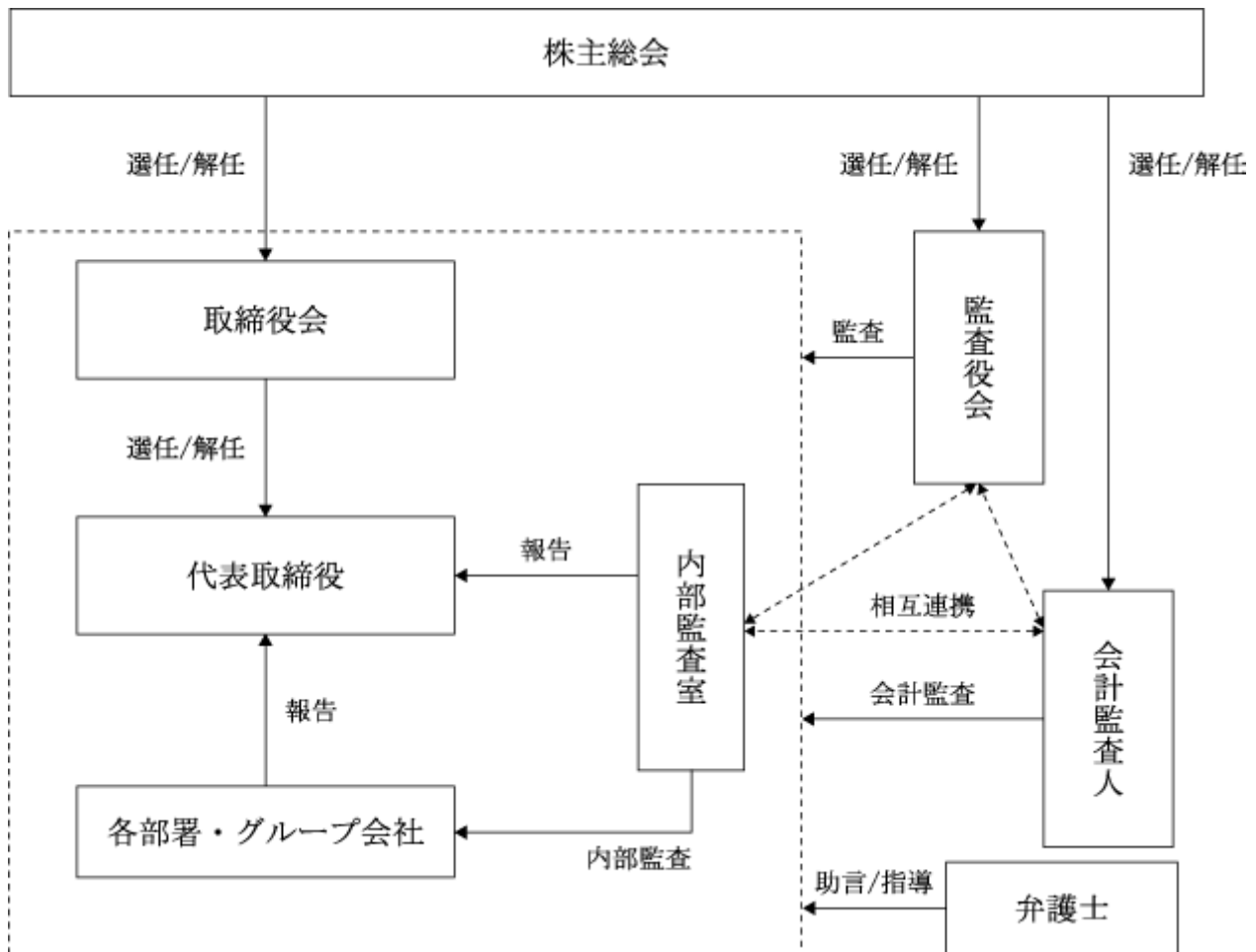
③ 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	15,000千円
上記以外の業務に基づく報酬	一千円
計	15,000千円

(11) 内部監査、監査役監査及び会計監査人による監査との相互連携

当社の内部監査、監査役監査、会計監査人による監査の間では、情報の共有及び意見交換に努めており、三者それぞれの独立性を保持しつつ、監査の有効性や効率性、監査精度の向上を図っております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制を図示すると以下のとおりとなります。



第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年8月1日から平成20年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 平成19年10月26日開催の第8期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を7月31日から12月31日に変更いたしました。これに伴い、前連結会計年度及び前事業年度は、平成19年8月1日から平成19年12月31日までの5ヶ月間となっております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年8月1日から平成19年12月31日まで)及び前事業年度(平成19年8月1日から平成19年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受け、当事業年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)の財務諸表については、太陽A S G有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第9期 あずさ監査法人

第10期 太陽ASG有限責任監査法人

(太陽A S G監査法人は、平成20年7月15日付けをもって、法人組織を有限責任監査法人へ移行し、名称を太陽A S G有限責任監査法人に変更しております。)

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

前連結会計年度末においては連結子会社がなくなりましたので、連結貸借対照表は作成しておりません。
また、当事業年度においては子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

② 【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成19年8月1日 至 平成19年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高	※1,2		346,904	100.0
II 売上原価			287,184	82.8
売上総利益			59,720	17.2
III 販売費及び一般管理費			188,206	54.2
営業損失			128,486	△37.0
IV 営業外収益				
1 受取利息		797		
2 保険解約返戻金		1,024		
3 法人税等還付加算金		803		
4 その他		251	2,876	0.8
V 営業外費用	※3 ※4 ※5 ※6 ※7			
1 支払利息		3,903		
2 支払手数料		2,986		
3 株式交付費		488		
4 その他		1,313	8,692	2.5
経常損失			134,302	△38.7
VI 特別損失				
1 固定資産売却損		229		
2 関係会社事業整理損		3,342		
3 本社移転費用		20,560		
4 減損損失		4,737		
5 関係会社株式売却損		6,209		
6 ソフトウェア評価損		3,051	38,130	11.0
税金等調整前 当期純損失			172,433	△49.7
法人税、住民税 及び事業税		823	823	0.2
少数株主損失			4,404	△1.2
当期純損失			168,852	△48.7

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成19年8月1日 至 平成19年12月31日)

	株主資本				少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
平成19年7月31日残高(千円)	692,625	621,275	△745,599	568,300	7,217	575,517
連結会計年度中の変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)	1,650			1,650		1,650
新株の発行(合併)		251,550		251,550		251,550
資本準備金取崩額		△621,275	621,275	—		—
当期純損失			△168,852	△168,852		△168,852
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					△7,217	△7,217
連結会計年度中の変動額合計(千円)	1,650	△369,725	452,422	84,347	△7,217	77,130
平成19年12月31日残高(千円)	694,275	251,550	△293,177	652,647	—	652,647

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成19年8月1日 至 平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
1 税金等調整前当期純損失		△172,433
2 減価償却費		8,003
3 のれん償却		2,093
4 貸倒引当金の増減額 (△は減少)		1,131
5 賞与引当金の増減額 (△は減少)		△8,115
6 ポイント引当金の増加額		1,923
7 受取利息及び受取配当金		△797
8 支払利息		3,903
9 株式交付費		488
10 本社移転費用		20,560
11 固定資産売却損		229
12 子会社事業整理損		3,342
13 ソフトウェア評価損		3,051
14 減損損失		4,737
15 関係会社株式売却損		6,209
16 売上債権の増減額 (△は増加)		△30,145
17 仕入債務の増減額 (△は減少)		46,892
18 その他の増減額		△15,360
小計		△124,285
19 利息及び配当金の受取額		797
20 利息の支払額		△2,528
21 法人税等の支払額		△2,205
22 法人税等の還付額		22,814
23 本社移転費用の支払額		△9,732
営業活動によるキャッシュ・フロー		△115,138
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
1 有形固定資産の取得による支出		△8,282
2 有形固定資産の売却による収入		45
3 無形固定資産の取得による支出		△33,696
4 連結除外を伴う子会社株式の売却に伴う支出	※2	△4,841
投資活動によるキャッシュ・フロー		△46,774
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
1 長期借入金の返済による支出		△41,000
2 株式の発行による収入		1,648
3 連結子会社の清算に伴う少数株主への配当金の支払額		△1,661
財務活動によるキャッシュ・フロー		△41,013
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—
V 現金及び現金同等物の増減額		△202,926
VI 現金及び現金同等物の期首残高		976,748
VII 合併に伴う現金及び現金同等物の増加額		96,789
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	870,611

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成19年8月1日 至 平成19年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 一社 連結子会社の名称 一 前連結会計年度において連結子会社であった株式会社時尚電腦隊は、平成19年10月31日に株式譲渡を行ったため、また、株式会社オフネーションは、平成19年11月27日に清算終了したため、当連結会計年度末には連結子会社はありません。したがって、連結財務諸表のうち、連結損益計算書、連結株主資本変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりますが、連結貸借対照表は作成しておりません。なお、株式会社時尚電腦隊は平成19年7月1日から平成19年10月31日までの数値につきまして連結の範囲に含めております。
2 持分法の適用に関する事項	①持分法を適用した関連会社 該当ありません。 ②持分法を適用しない関連会社 該当ありません。
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	決算日が連結決算日と異なる場合の内容等 株式会社オフネーションは平成19年11月27日に清算終了しましたので、同社の最後の事業年度は平成19年7月1日から平成19年11月27日までとなっております。
4 連結決算日の変更にに関する事項	当社は平成19年10月26日開催の定時株主総会決議により決算日を7月31日から12月31日に変更いたしました。これは、親会社であるngi group株式会社の連結決算を円滑に進めることを目的として行っております。 これに伴い、当連結会計年度は平成19年8月1日から平成19年12月31日までの5ヵ月間となっております。
5 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	①有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 ②たな卸資産 a 商品 先入先出法による原価法によっております。 b 仕掛品 個別法による原価法によっております。

項目	前連結会計年度 (自 平成19年8月1日 至 平成19年12月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	c 貯蔵品 最終仕入原価法によっております。 ①有形固定資産 a 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 b 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 10年 工具器具及び備品 3～8年 ただし、取得価額10万円以上、20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。 ②無形固定資産 a 市場販売目的のソフトウェア 見込み販売数量に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法によっております。 b 自社利用のソフトウェア 社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 c のれん 5年均等償却を行っております。 ③長期前払費用 均等償却によっております。
(3) 重要な繰延資産の処理方法	株式交付費 支払時に全額費用として処理しております。
(4) 重要な引当金の計上基準	①貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上しております。 ②賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。 ③ポイント引当金 ウェブサイト広告の閲覧に応じて発行したポイント利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成19年8月1日 至 平成19年12月31日)
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
6 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少のリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

注記事項

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年8月1日 至 平成19年12月31日)			
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。			
給料手当			54,754千円
支払手数料			26,206千円
賞与引当金繰入額			3,153千円
ポイント引当金繰入額			3,101千円
貸倒引当金繰入額			1,131千円
※2 一般管理費に含まれる研究開発費は15,179千円であります。			
※3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。			
工具器具及び備品			229千円
※4 関係会社事業整理損は(株)オフネーションの清算による登記費用83千円及び(株)時尚電腦隊の事業撤退による商品評価損3,259千円であります。			
※5 減損損失			
当社グループは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。			
用途	種類	場所	減損損失
モバイルソリューション事業	ソフトウェア、コンテンツ	東京都港区	4,737千円
当社グループは、事業区分ごとの資産のグルーピングを行っております。当社の一部事業において、営業損益の回復が見込まれないため、その所有する固定資産について減損損失を認識し、特別損失（4,737千円）を計上いたしました。			
減損損失の内訳は、ソフトウェア968千円、コンテンツ3,768千円であります。			
なお、当該資産の回収可能額の算定は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能額は零として評価しております。			
※6 関係会社株式売却損の内訳は次のとおりであります。			
(株)時尚電腦隊			6,209千円
※7 ソフトウェア評価損は、当連結会計年度において販売開始時の総見込販売収益を見直した結果、総見込販売収益の著しい減少が見込まれたため、当該ソフトウェアの経済価値の減少部分を一時の損失として計上したものであります。			

[次へ](#)

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年8月1日 至 平成19年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(注)	15,826株	4,665株	一株	20,491株
自己株式				
普通株式	一株	一株	一株	一株

(注) 発行済株式の増加は、合併に伴う被合併会社の株主に対する割当交付による新株式発行4,500株及び新株予約権の権利行使165株によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

当社は配当を行っておりませんので、該当事項はありません。

[次へ](#)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年8月1日 至 平成19年12月31日)	
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	870,611千円
現金及び現金同等物	870,611千円
※2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内容	
連結子会社である株式会社時尚電腦隊の株式売却により連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに当該会社の株式の売却額と売却による支出は次のとおりであります。	
流動資産	6,193千円
固定資産	2,516千円
流動負債	△1,233千円
少数株主持分	△1,267千円
株式売却損	△6,209千円
株式の売却価格	0千円
現金及び現金同等物	△4,841千円
差引：売却による支出	△4,841千円
※ 重要な非資金取引の内容	
当連結会計年度に株式発行によるngi mobile株式会社との合併により引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。	
流動資産	261,798千円
固定資産	46,602千円
資産合計	308,400千円
流動負債	179,480千円
負債合計	179,480千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成19年12月31日)	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	
(借主側)	
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、期末残高相当額 当連結会計年度については、連結貸借対照表を作成していないため、記載しておりません。	
② 未経過リース料期末残高相当額 当連結会計年度については、連結貸借対照表を作成していないため、記載しておりません。	
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料	4,829千円
減価償却費相当額	4,320千円
支払利息相当額	490千円
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	
⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法 については、利息法によっております。	

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

1 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	前連結会計年度 (自 平成19年8月1日 至 平成19年12月31日)
売却額	0
売却益の合計額	—
売却損の合計額	6,209

2 時価評価されていない有価証券

前連結会計年度末においては連結子会社がなくなりましたので、連結貸借対照表は作成しておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成19年8月1日 至 平成19年12月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成19年8月1日 至 平成19年12月31日)

当社グループは、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年 8 月 1 日 至 平成19年12月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成16年 6 月16日	平成16年 6 月16日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 2 名 当社の従業員 3 名 (注) 3	当社の従業員 3 名 (注) 3
株式の種類及び付与数	普通株式 960株 (注) 1、2	普通株式 125株 (注) 1、2
付与日	平成16年 6 月16日	平成17年 6 月14日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要す。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要す。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年 6 月17日から 平成26年 6 月16日まで	平成18年 6 月17日から 平成26年 6 月16日まで

決議年月日	平成17年 6 月30日	平成17年 6 月30日
付与対象者の区分及び人数	当社の監査役 1 名 当社の従業員 2 名 (注) 3	当社の従業員 1 名 (注) 3
株式の種類及び付与数	普通株式 336株 (注) 2	普通株式 79株 (注) 2
付与日	平成17年 6 月30日	平成17年11月28日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社の役職員の地位にあることを要す。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社の役職員の地位にあることを要す。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年 7 月 1 日から 平成27年 6 月30日まで	平成19年 7 月 1 日から 平成27年 6 月30日まで

決議年月日	平成17年12月29日	平成17年12月29日
付与対象者の区分及び人数	(注) 3、4	当社の従業員 8 名 (注) 3
株式の種類及び付与数	普通株式 191株 (注) 2	普通株式 109株 (注) 2
付与日	平成17年12月29日	平成18年 5 月29日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要す。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要す。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年12月30日から 平成27年12月29日まで	平成19年12月30日から 平成27年12月29日まで

決議年月日	平成18年 3 月13日	平成18年 3 月13日
付与対象者の区分及び人数	当社の監査役 1名 (注) 3	当社の従業員 2名 (注) 3
株式の種類及び付与数	普通株式 10株 (注) 2	普通株式 10株 (注) 2
付与日	平成18年 3 月16日	平成18年 5 月29日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社の役職員の地位にあることを要す。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社の役職員の地位にあることを要す。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年 3 月14日から 平成28年 3 月13日まで	平成20年 3 月14日から 平成28年 3 月13日まで

- (注) 1 平成16年11月13日開催の取締役会決議に基づき、平成16年12月 1 日をもって 1 株を 5 株に分割する株式分割を行っており、その影響を調整しております。
- 2 株式数に換算して記載しております。
- 3 付与対象者の区分につきましては付与時点における区分、人数につきましては退職等の理由により権利を放棄した者の人数を減じて記載しております。
- 4 すべて自己新株予約権であります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

決議日	平成16年 6 月16日	平成16年 6 月16日
権利確定前 (株)		
前事業年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前事業年度末	400	70
権利確定	—	—
権利行使	125	40
失効	—	—
未行使残 (株)	275	30

決議日	平成17年 6 月30日	平成17年 6 月30日
権利確定前 (株)		
前事業年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前事業年度末	223	10
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残 (株)	223	10

決議日	平成17年12月29日	平成17年12月29日
権利確定前 (株)		
前事業年度末	50	83
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	50	83
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前事業年度末	—	—
権利確定	50	83
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残 (株)	50	83

決議日	平成18年 3 月13日	平成18年 3 月13日
権利確定前 (株)		
前事業年度末	10	5
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	10	5
権利確定後 (株)		
前事業年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残 (株)	—	—

②単価情報

決議日	平成16年6月16日
権利行使価格 (円)	10,000 (注)
行使時平均株価 (円)	62,104
付与日における 公正な評価単価 (円)	—

(注) 平成16年11月13日開催の取締役会に基づき、平成16年12月1日をもって1株を5株に分割する株式分割を行っており、その影響を調整しております。

決議日	平成17年6月30日
権利行使価格 (円)	155,000
行使時平均株価 (円)	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	—

決議日	平成17年12月29日
権利行使価格 (円)	155,000
行使時平均株価 (円)	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	—

決議日	平成18年3月13日
権利行使価格 (円)	155,000
行使時平均株価 (円)	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	—

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成19年12月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 当連結会計年度については、連結貸借対照表を作成していないため、記載しておりません。
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 税金等調整前当期純損失が計上されているため、この差異の内訳については記載しておりません。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年8月1日 至 平成19年12月31日)

	モバイルソリューション事業 (千円)	モバイルマーケティング事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	148,741	196,670	1,493	346,904	—	346,904
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	148,741	196,670	1,493	346,904	—	346,904
営業費用	152,716	173,136	63,284	389,137	86,254	475,391
営業利益又は営業損失(△)	△ 3,975	23,534	△ 61,791	△ 42,232	△ 86,254	△ 128,486
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	—	—	—	—	—	—
減価償却費	6,884	2,405	653	9,943	153	10,097
減損損失	4,737	—	—	4,737	—	4,737
資本的支出	15,199	131,473	39,081	185,754	12,042	197,797

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

(1) モバイルソリューション事業……携帯電話向けサイトの受託開発及び保守・運用、ライセンス販売
モバイルSEO

(2) モバイルマーケティング事業……企業のマーケティング活動支援、アフィリエイト、リスティング広告

(3) その他の事業……モバイルメディア、NomadicNode事業、Webメディア、イベント、
中国におけるEC事業

3 前連結会計年度の事業の種類別セグメント情報において区分していたNomadicNode事業につきましては、売上高の減少及び平成19年12月26日の事業譲渡契約の締結に伴い重要性がなくなったため、事業の区分をその他の事業に変更しております。

4 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用（86,254千円）の主なものは、親会社本社の経営管理部門に係る費用や役員報酬であります。

5 減価償却費には、のれん償却費を含めて記載しております。

6 資産については、連結貸借対照表を作成していないため記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年8月1日 至 平成19年12月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「日本」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年8月1日 至 平成19年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成19年8月1日 至 平成19年12月31日)

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	ngi group 株式会社	東京都 港区	1,799,831	純粋持株 会社	(被所有) 直接 46.4	兼任3名	—	コンサルティ ング料 賃借料 外注加工費 その他	8,000 4,200 403 581	関係会社 未払金	13,341

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般取引条件を参考に決定しております。

2. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社の 子会社	ngi technologies 株式会社	東京都 目黒区	30,000	インター ネットのテ クノロジー 開発・支援	—	—	外注先	ソフトウェア 開発の外注費	2,104	買掛金	2,210

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般取引条件を参考に決定しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成19年8月1日 至 平成19年12月31日)

(ngi mobile株式会社との合併)

1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

① 結合企業名称 株式会社フラクタリスト

事業の内容 モバイル事業(現モバイルソリューション事業)、NomadicNode事業

② 被結合企業名称 ngi mobile株式会社

事業の内容 モバイルマーケティング事業、モバイルメディア事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社とngi mobile株式会社は、合併により当社の持つモバイルサイトの開発力とngi mobile株式会社の持つモバイルインターネット分野における広告及びメディア事業の業務ノウハウとを融合させ、モバイルインターネットの幅広い分野での事業展開をし、収益力を改善・強化することで企業価値を向上させるため。

(3) 企業結合日

平成19年12月1日

(4) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、ngi mobile株式会社を消滅会社とする吸収合併方式

(5) 企業結合後の名称

株式会社フラクタリスト

(6) 取得した議決権比率 100%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成19年12月1日から平成19年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

被取得企業の取得原価は251,550千円であり、その内訳は株式会社フラクタリスト普通株式4,500株であります。

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法

株式割当比率につきましては、ngi mobile株式会社の株式1株に対して当社の株式2.8125株を割当交付いたしました。算定方法につきましては、第三者機関が算定した株式価値の評価を参考とし、当事者間及びngi group株式会社との間で協議のうえ決定いたしました。

5. 交付株式数及びその評価額

交付株式数 4,500株

株式評価額 251,550千円

6. 実施した会計処理の概要

受け入れた資産及び負債は、合併期日の前日に付された適正な帳簿価額により計上しております。

7. 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

(1) のれんの金額 122,630千円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及びその償却期間

定額法（5年）

8. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額及びその主な内訳

資産

科目	金額（百万円）
流動資産	261
固定資産	46
資産合計	308

負債

科目	金額（百万円）
流動負債	179
固定負債	—
負債合計	179

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成19年8月1日 至 平成19年12月31日)
1株当たり純資産額	----
1株当たり当期純損失	10,054円 93銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、1株当たり当期純損失であるため記載していません。 また、当連結会計年度については、連結貸借対照表を作成していないため、1株当たり純資産額は記載していません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成19年12月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計金額(千円)	—
純資産の部の合計から控除する金額(千円)	—
(うち少数株主持分)	—
普通株式に係る純資産額(千円)	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	—

2 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成19年8月1日 至 平成19年12月31日)
連結損益計算書上の当期純損失(千円)	168,852
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純損失(千円)	168,852
普通株式の期中平均株式数(株)	16,793
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類(新株予約権の目的となる株式の数686株)

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成19年12月31日)

⑤ 【連結附属明細表】

前連結会計年度は連結貸借対照表を作成していないため、連結附属明細表は作成しておりません。
また、当事業年度においては子会社がありませんので、連結附属明細表を作成しておりません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		870,611		744,048	
2 売掛金		293,494		491,553	
3 仕掛品		27		3,497	
4 貯蔵品		111		73	
5 前渡金		1,499		—	
6 前払費用		4,970		11,082	
7 繰延税金資産		—		19,731	
8 未収消費税等		11,309		—	
9 その他		2,132		1,833	
貸倒引当金		△1,732		△11,989	
流動資産合計		1,182,425	81.5	1,259,832	84.9
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		5,500		5,500	
減価償却累計額		△229		△1,546	
(2) 工具器具及び備品		2,247		4,862	
減価償却累計額		△97		△1,764	
有形固定資産合計		7,420	0.5	7,050	0.5
2 無形固定資産					
(1) のれん		121,336		96,210	
(2) 商標権		—		358	
(3) ソフトウェア		65,784		69,926	
(4) ソフトウェア仮勘定		952		2,136	
無形固定資産合計		188,073	13.0	168,631	11.4
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		35,384		35,384	
(2) 破産更生債権等		—		2,068	
(3) 長期前払費用		8,303		2,367	
(4) 繰延税金資産		—		10,185	
(5) 敷金保証金		28,778		—	
(6) 貸倒引当金		—		△2,068	
投資その他の資産合計		72,466	5.0	47,936	3.2
固定資産合計		267,959	18.5	223,619	15.1
資産合計		1,450,384	100.0	1,483,452	100.0

		前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金		202,694		265,439	
2 一年内返済予定の 長期借入金		141,600		129,600	
3 未払金		53,801		36,967	
4 関係会社未払金		13,341		6,296	
5 未払費用		873		—	
6 未払消費税等		—		26,299	
7 未払法人税等		3,848		5,328	
8 前受金		336		2,770	
9 預り金		144		3,127	
10 賞与引当金		8,195		21,926	
11 ポイント引当金		16,300		23,523	
12 その他		0		—	
流動負債合計		441,136	30.4	521,280	35.1
II 固定負債					
1 長期借入金		356,600		227,000	
固定負債合計		356,600	24.6	227,000	15.3
負債合計		797,736	55.0	748,280	50.4
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		694,275	47.9	695,625	46.9
2 資本剰余金					
(1) その他資本剰余金		251,550		251,550	
資本剰余金合計		251,550	17.3	251,550	16.9
3 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		△293,177		△212,002	
利益剰余金合計		△293,177	△20.2	△212,002	△14.2
株主資本合計		652,647	45.0	735,172	49.6
純資産合計		652,647	45.0	735,172	49.6
負債純資産合計		1,450,384	100.0	1,483,452	100.0

② 【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成19年8月1日 至 平成19年12月31日)			当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高			346,904	100.0		2,641,412	100.0
II 売上原価							
当期製品製造原価		282,643			2,016,000		
ソフトウェア償却費		4,541	287,184	82.8	—	2,016,000	76.3
売上総利益			59,720	17.2		625,411	23.7
III 販売費及び一般管理費	※1,2		167,202	48.2		552,346	20.9
営業利益又は営業損失(△)			△107,482	△31.0		73,065	2.8
IV 営業外収益							
1 受取利息		726			1,821		
2 経営指導料	※2	1,400			—		
3 保険解約返戻金		1,024			—		
4 法人税等還付加算金		803			1,185		
5 未払金取崩益		—			1,987		
6 その他		46	4,000	1.1	864	5,857	0.2
V 営業外費用							
1 支払利息		3,903			7,856		
2 株式交付費		488			—		
3 支払手数料		2,986			5,900		
4 その他		716	8,094	2.3	—	13,756	0.5
経常利益又は経常損失(△)			△111,576	△32.2		65,167	2.5
VI 特別利益							
1 投資有価証券売却益		—			5,000		
2 事業譲渡益	※3	—	—	—	3,000	8,000	0.3
VII 特別損失							
1 固定資産除却損	※4	—			8,649		
2 関係会社整理損	※5	149			—		
3 関係会社株式売却損	※6	26,716			—		
4 減損損失	※7	4,737			—		
5 ソフトウェア評価損	※8	3,051			10,970		
6 本社移転費用		20,217	54,872	15.8	—	19,619	0.8
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失(△)			△166,448	△48.0		53,547	2.0
法人税 住民税 及び事業税		763			2,290		
法人税等調整額		—	763	0.2	△29,916	△27,626	△1.0
当期純利益又は当期純損失(△)			△167,212	△48.2		81,174	3.0

製造原価明細書

		前事業年度 (自 平成19年8月1日 至 平成19年12月31日)		当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 外注加工費	※	54,952	20.1	115,180	5.70
II 労務費		30,122	11.0	58,157	2.88
III 経費		188,405	68.9	1,846,132	91.42
当期総製造費用		273,480	100.0	2,019,471	100.0
期首仕掛品たな卸高		9,190		27	
合計		282,671		2,019,498	
期末仕掛品たな卸高		27		3,497	
当期製品製造原価		282,643		2,016,000	

(注) ※ 主な内訳は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成19年8月1日 至 平成19年12月31日)		当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
媒体費	159,205千円	媒体費	1,770,278千円
地代家賃	3,443千円	地代家賃	7,165千円
減価償却費	2,397千円	減価償却費	22,169千円
リース料	1,603千円	リース料	3,040千円
通信費	1,306千円	通信費	4,595千円

(原価計算の方法)

個別原価計算によっております。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成19年 8 月 1 日 至 平成19年12月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年 7 月31日残高(千円)	692,625	621,275	—	621,275
事業年度中の変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)	1,650			—
新株の発行(合併)			251,550	251,550
資本準備金取崩額		△621,275		△621,275
当期純損失				—
事業年度中の変動額合計(千円)	1,650	△621,275	251,550	△369,725
平成19年12月31日残高(千円)	694,275	—	251,550	251,550

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
平成19年 7 月31日残高(千円)	△747,240	△747,240	566,659	566,659
事業年度中の変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)		—	1,650	1,650
新株の発行(合併)		—	251,550	251,550
資本準備金取崩額	621,275	621,275	—	—
当期純損失	△167,212	△167,212	△167,212	△167,212
事業年度中の変動額合計(千円)	454,062	454,062	85,987	85,987
平成19年12月31日残高(千円)	△293,177	△293,177	652,647	652,647

当事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年12月31日残高(千円)	694,275	251,550	251,550
事業年度中の変動額			
新株の発行(新株予約権の行使)	1,350		
当期純利益			
事業年度中の変動額合計(千円)	1,350		
平成20年12月31日残高(千円)	695,625	251,550	251,550

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
平成19年12月31日残高(千円)	△293,177	△293,177	652,647	652,647
事業年度中の変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)			1,350	1,350
当期純利益	81,174	81,174	81,174	81,174
事業年度中の変動額合計(千円)	81,174	81,174	82,524	82,524
平成20年12月31日残高(千円)	△212,002	△212,002	735,172	735,172

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

		当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー		
1 税引前当期純利益		53,547
2 減価償却費		25,450
3 のれん償却		25,126
4 商標権償却		12
5 賞与引当金の増加額		13,731
6 貸倒引当金の増加額		12,325
7 ポイント引当金の増加額		7,223
8 受取利息及び受取配当金		△1,821
9 支払利息		7,856
10 固定資産除却損		8,649
11 ソフトウェア評価損		10,970
12 投資有価証券売却益		△5,000
13 売上債権の増加額		△200,126
14 たな卸資産の増加額		△3,432
15 仕入債務の増加額		62,745
16 未払金の減少額		△23,878
17 その他		48,998
小計		42,377
18 利息及び配当金の受取額		1,821
19 利息の支払額		△7,627
20 法人税等の支払額		△4,744
営業活動によるキャッシュ・フロー		31,827
II 投資活動による キャッシュ・フロー		
1 有形固定資産の取得による支出		△2,615
2 無形固定資産の取得による支出		△47,782
3 投資有価証券の売却による収入		5,000
4 敷金保証金の返還による収入		27,258
投資活動によるキャッシュ・フロー		△18,140
III 財務活動による キャッシュ・フロー		
1 長期借入金の返済による支出		△141,600
2 株式の発行による収入		1,350
財務活動によるキャッシュ・フロー		△140,250
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—
V 現金及び現金同等物の減少額		△126,562
VI 現金及び現金同等物の期首残高		870,611
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※ 1	744,048

(注) 前期まで連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりましたので、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書の記載をしておりません。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成19年8月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によってお ります。 (2) その他有価証券 時価のない有価証券 移動平均法による原価法によってお ります。	(1) ————— (2) その他有価証券 時価のない有価証券 同 左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 仕掛品 個別法による原価法によっておりま す。 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法によっております。	(1) 仕掛品 同 左 (2) 貯蔵品 同 左
3 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 ① 平成19年3月31日以前に取得した もの 旧定率法によっております。 ② 平成19年4月1日以降に取得した もの 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物 10年 工具器具及び備品 3～8年 ただし、取得価額10万円以上20万円 未満の少額減価償却資産について は、3年間均等償却によっておりま す。 (2) 無形固定資産 ① のれん 5年均等償却を行っております。 ② ————— ③ 市場販売目的のソフトウェア 見込販売数量に基づく償却額と残 存有効期間(3年以内)に基づく均 等配分額とを比較し、いずれか大 きい額を償却する方法によってお ります。 ④ 自社利用のソフトウェア 社内における見込利用可能期間(5 年)に基づく定額法によっており ます。	(1) 有形固定資産 同 左 (2) 無形固定資産 ① のれん 同 左 ② 商標権 10年均等償却を行っておりま す。 ③ 市場販売目的のソフトウェア 同 左 ④ 自社利用のソフトウェア 同 左

項目	前事業年度 (自 平成19年8月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
4 繰延資産の処理方法	(3) 長期前払費用 均等償却によっております。 株式交付費 支払時に全額費用として処理しております。	(3) 長期前払費用 同 左 株式交付費 同 左
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。 (3) ポイント引当金 ウェブサイト広告の閲覧実績に応じて発行したポイント利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同 左 (2) 賞与引当金 同 左 (3) ポイント引当金 同 左
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左
7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	-----	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少のリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同 左

(追加情報)

前事業年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年12月31日)
(決算日の変更について) 当社は平成19年10月26日開催の定時株主総会決議により、決算日を 7 月31日から12月31日に変更いたしました。これは、親会社であるngi group株式会社の連結決算を円滑に進めることを目的として行っております。 これに伴い、当事業年度は平成19年 8 月 1 日から平成19年12月31日までの 5 ヶ月間となっております。	_____

注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年12月31日)

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年8月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)																																						
※1 販売費及び一般管理費の内訳 (1) 販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用はおよそ6%であり、一般管理費に属する費用はおよそ94%であります。 なお、主な費目と金額については次のとおりであります。 <table> <tr><td>役員報酬</td><td>15,330千円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>15,179千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>50,466千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>17,889千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>3,153千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>1,004千円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金繰入額</td><td>3,101千円</td></tr> <tr><td>支払報酬</td><td>14,573千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>1,131千円</td></tr> </table> (2) 一般管理費に含まれる研究開発費は、15,179千円であります。	役員報酬	15,330千円	研究開発費	15,179千円	給料手当	50,466千円	支払手数料	17,889千円	賞与引当金繰入額	3,153千円	減価償却費	1,004千円	ポイント引当金繰入額	3,101千円	支払報酬	14,573千円	貸倒引当金	1,131千円	※1 販売費及び一般管理費の内訳 (1) 販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用はおよそ12%であり、一般管理費に属する費用はおよそ88%であります。 なお、主な費目と金額については次のとおりであります。 <table> <tr><td>役員報酬</td><td>49,096千円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>63千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>182,381千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>22,386千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>33,851千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>2,895千円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金繰入額</td><td>26,063千円</td></tr> <tr><td>支払報酬</td><td>33,696千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>12,325千円</td></tr> <tr><td>のれん償却</td><td>25,126千円</td></tr> </table> (2) 一般管理費に含まれる研究開発費は、63千円であります。	役員報酬	49,096千円	研究開発費	63千円	給料手当	182,381千円	支払手数料	22,386千円	賞与引当金繰入額	33,851千円	減価償却費	2,895千円	ポイント引当金繰入額	26,063千円	支払報酬	33,696千円	貸倒引当金	12,325千円	のれん償却	25,126千円
役員報酬	15,330千円																																						
研究開発費	15,179千円																																						
給料手当	50,466千円																																						
支払手数料	17,889千円																																						
賞与引当金繰入額	3,153千円																																						
減価償却費	1,004千円																																						
ポイント引当金繰入額	3,101千円																																						
支払報酬	14,573千円																																						
貸倒引当金	1,131千円																																						
役員報酬	49,096千円																																						
研究開発費	63千円																																						
給料手当	182,381千円																																						
支払手数料	22,386千円																																						
賞与引当金繰入額	33,851千円																																						
減価償却費	2,895千円																																						
ポイント引当金繰入額	26,063千円																																						
支払報酬	33,696千円																																						
貸倒引当金	12,325千円																																						
のれん償却	25,126千円																																						
※2 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。 <table> <tr><td>経営指導料</td><td>1,400千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>8,000千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>4,200千円</td></tr> </table>	経営指導料	1,400千円	支払手数料	8,000千円	地代家賃	4,200千円	※2 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。 <table> <tr><td>地代家賃</td><td>38,400千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>13,172千円</td></tr> <tr><td>水道光熱費</td><td>3,000千円</td></tr> </table>	地代家賃	38,400千円	支払手数料	13,172千円	水道光熱費	3,000千円																										
経営指導料	1,400千円																																						
支払手数料	8,000千円																																						
地代家賃	4,200千円																																						
地代家賃	38,400千円																																						
支払手数料	13,172千円																																						
水道光熱費	3,000千円																																						
※3 —————	※3 事業譲渡益は、ノーマディックノード事業の譲渡に伴うものであります。																																						
※4 —————	※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。																																						
	ソフトウェア 8,649千円																																						
※5 関係会社整理損の内訳は次のとおりであります。 (株)オフネーション 149千円	※5 —————																																						
※6 関係会社株式売却損の内訳は次のとおりであります。 (株)時尚電腦隊 26,716千円	※6 —————																																						

前事業年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年12月31日)								
※7 減損損失 当社は、以下の資産について減損損失を計上いたしました。	※7 -----								
<table><tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th><th>減損損失</th></tr><tr><td>モバイルソリューション事業</td><td>ソフトウェア、コンテンツ</td><td>東京都港区</td><td>4,737千円</td></tr></table> 当社は、事業区分ごとの資産のグルーピングを行っております。当社の一部事業において、営業損益の回復が見込まれないため、その所有する固定資産について減損損失を認識し、特別損失（4,737千円）を計上いたしました。 減損損失の内訳は、ソフトウェア968千円、コンテンツ3,768千円であります。 なお、当該資産の回収可能額の算定は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能額は零として評価しております。	用途	種類	場所	減損損失	モバイルソリューション事業	ソフトウェア、コンテンツ	東京都港区	4,737千円	
用途	種類	場所	減損損失						
モバイルソリューション事業	ソフトウェア、コンテンツ	東京都港区	4,737千円						
※8 ソフトウェア評価損は、当期において販売開始時の総見込販売収益を見直した結果、総見込販売収益の著しい減少が見込まれたため、当該ソフトウェアの経済価値の減少部分を一時の損失として計上したものであります。	※8 ソフトウェア評価損は、当期において販売開始時の総見込販売収益を見直した結果、総見込販売収益の著しい減少が見込まれたため、当該ソフトウェアの経済価値の減少部分を一時の損失として計上したものであります。								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年8月1日 至 平成19年12月31日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

1 発行済株式数の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加株式数	減少株式数	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(注)	20,491株	135株	一株	20,626株
自己株式				
普通株式	一株	一株	一株	一株

(注) 発行済株式数の増加は、新株予約権の権利行使135株によるものです。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

当社は配当を行っておりませんので、該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度につきましては、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	744,048千円
現金及び現金同等物	<u>744,048千円</u>

[次へ](#)

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年12月31日)																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)																
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																
<table><tr><td></td><td>取得価額 相当額 (千円)</td><td>減価償却累 計額相当額 (千円)</td><td>期末残高 相当額 (千円)</td></tr><tr><td>工具器具 及び備品</td><td>32,837</td><td>14,258</td><td>18,579</td></tr></table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具器具 及び備品	32,837	14,258	18,579	<table><tr><td></td><td>取得価額 相当額 (千円)</td><td>減価償却累 計額相当額 (千円)</td><td>期末残高 相当額 (千円)</td></tr><tr><td>工具器具 及び備品</td><td>29,442</td><td>20,666</td><td>8,776</td></tr></table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具器具 及び備品	29,442	20,666	8,776
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)														
工具器具 及び備品	32,837	14,258	18,579														
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)														
工具器具 及び備品	29,442	20,666	8,776														
② 未経過リース料期末残高相当額	② 未経過リース料期末残高相当額																
<table><tr><td>1年以内</td><td>9,968千円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>9,493千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>19,461千円</td></tr></table>	1年以内	9,968千円	1年超	9,493千円	合計	19,461千円	<table><tr><td>1年以内</td><td>6,805千円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>2,558千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>9,363千円</td></tr></table>	1年以内	6,805千円	1年超	2,558千円	合計	9,363千円				
1年以内	9,968千円																
1年超	9,493千円																
合計	19,461千円																
1年以内	6,805千円																
1年超	2,558千円																
合計	9,363千円																
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																
<table><tr><td>支払リース料</td><td>4,829千円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>4,320千円</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>490千円</td></tr></table>	支払リース料	4,829千円	減価償却費相当額	4,320千円	支払利息相当額	490千円	<table><tr><td>支払リース料</td><td>10,510千円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>9,468千円</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>757千円</td></tr></table>	支払リース料	10,510千円	減価償却費相当額	9,468千円	支払利息相当額	757千円				
支払リース料	4,829千円																
減価償却費相当額	4,320千円																
支払利息相当額	490千円																
支払リース料	10,510千円																
減価償却費相当額	9,468千円																
支払利息相当額	757千円																
④ 減価償却費相当額の算定方法	④ 減価償却費相当額の算定方法																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同 左																
⑤ 利息相当額の算定方法	⑤ 利息相当額の算定方法																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同 左																

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成19年 8 月 1 日 至 平成19年12月31日)

時価評価されていない有価証券

区分	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	35,384

当事業年度(自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年12月31日)

時価評価されていない有価証券

区分	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	35,384

(デリバティブ取引関係)

当事業年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

当社は、デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当事業年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成16年6月16日	平成16年6月16日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 1名 (注) 3	当社の従業員 1名 (注) 3
株式の種類及び付与数	普通株式 960株 (注) 1、2	普通株式 125株 (注) 1、2
付与日	平成16年6月16日	平成17年6月14日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要す。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要す。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年6月17日から 平成26年6月16日まで	平成18年6月17日から 平成26年6月16日まで

決議年月日	平成17年6月30日	平成17年6月30日
付与対象者の区分及び人数	当社の監査役 1名 当社の従業員 1名 (注) 3	当社の従業員 1名 (注) 3
株式の種類及び付与数	普通株式 336株 (注) 2	普通株式 79株 (注) 2
付与日	平成17年6月30日	平成17年11月28日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社の役職員の地位にあることを要す。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社の役職員の地位にあることを要す。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年7月1日から 平成27年6月30日まで	平成19年7月1日から 平成27年6月30日まで

決議年月日	平成17年12月29日	平成17年12月29日
付与対象者の区分及び人数	(注) 3、4	当社の従業員 2名 (注) 3
株式の種類及び付与数	普通株式 191株 (注) 2	普通株式 109株 (注) 2
付与日	平成17年12月29日	平成18年5月29日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要す。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要す。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年12月30日から 平成27年12月29日まで	平成19年12月30日から 平成27年12月29日まで

決議年月日	平成18年 3 月13日	平成18年 3 月13日
付与対象者の区分及び人数	当社の監査役 1 名 (注) 3	当社の従業員 1 名 (注) 3
株式の種類及び付与数	普通株式 10株 (注) 2	普通株式 3 株 (注) 2
付与日	平成18年 3 月16日	平成18年 5 月29日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社の役職員の地位にあることを要す。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社の役職員の地位にあることを要す。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年 3 月14日から 平成28年 3 月13日まで	平成20年 3 月14日から 平成28年 3 月13日まで

- (注) 1 平成16年11月13日開催の取締役会決議に基づき、平成16年12月 1 日をもって 1 株を 5 株に分割する株式分割を行っており、その影響を調整しております。
- 2 株式数に換算して記載しております。
- 3 付与対象者の区分につきましては付与時点における区分、人数につきましては退職等の理由により権利を放棄した者の人数を減じて記載しております。
- 4 すべて自己新株予約権であります。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

決議日	平成16年 6 月16日	平成16年 6 月16日
権利確定前 (株)		
前事業年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前事業年度末	275	30
権利確定	—	—
権利行使	110	25
失効	15	—
未行使残 (株)	150	5

決議日	平成17年 6 月30日	平成17年 6 月30日
権利確定前 (株)		
前事業年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前事業年度末	223	10
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	216	—
未行使残 (株)	7	10

決議日	平成17年12月29日	平成17年12月29日
権利確定前 (株)		
前事業年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前事業年度末	50	83
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	50	69
未行使残 (株)	—	14

決議日	平成18年 3 月13日	平成18年 3 月13日
権利確定前 (株)		
前事業年度末	10	5
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	10	5
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前事業年度末	—	—
権利確定	10	5
権利行使	—	—
失効	—	2
未行使残 (株)	10	3

②単価情報

決議日	平成16年6月16日
権利行使価格 (円)	10,000 (注)
行使時平均株価 (円)	41,921
付与日における 公正な評価単価 (円)	—

(注) 平成16年11月13日開催の取締役会に基づき、平成16年12月1日をもって1株を5株に分割する株式分割を行っており、その影響を調整しております。

決議日	平成17年6月30日
権利行使価格 (円)	155,000
行使時平均株価 (円)	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	—

決議日	平成17年12月29日
権利行使価格 (円)	155,000
行使時平均株価 (円)	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	—

決議日	平成18年3月13日
権利行使価格 (円)	155,000
行使時平均株価 (円)	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	—

[次へ](#)

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年8月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 (繰延税金資産)	1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 (繰延税金資産)
繰越欠損金 326,926千円	繰越欠損金 253,268千円
貸倒引当金 704千円	商品 14,648千円
賞与引当金 3,335千円	貸倒引当金 5,720千円
ポイント引当金 6,634千円	賞与引当金 8,922千円
未払費用 3,189千円	ポイント引当金 9,571千円
減価償却超過額 34,229千円	ソフトウェア 28,363千円
投資有価証券評価損 14,245千円	その他 5,497千円
その他 342千円	
繰延税金資産小計 389,608千円	繰延税金資産小計 325,991千円
評価性引当額 △389,608千円	評価性引当額 △296,075千円
繰延税金資産合計 一千円	繰延税金資産合計 29,916千円
繰延税金負債 一千円	繰延税金負債 一千円
繰延税金資産の純額 一千円	繰延税金資産の純額 29,916千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
税引前当期純損失が計上されているため、この差異の内訳については記載していません。	法定実効税率 40.7%
	住民税均等割等 4.3〃
	評価性引当額 △96.6〃
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 △51.6%

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成19年8月1日 至 平成19年12月31日)

(ngi mobile株式会社との合併)

1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

① 結合企業名称 フラクタリスト

事業の内容 モバイル事業(現モバイルソリューション事業)、NomadicNode事業

② 被結合企業名称 ngi mobile株式会社

事業の内容 モバイルマーケティング事業、モバイルメディア事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社とngi mobile株式会社は、合併により当社の持つモバイルサイトの開発力とngi mobile株式会社の持つモバイルインターネット分野における広告及びメディア事業の業務ノウハウとを融合させ、モバイルインターネットの幅広い分野での事業展開をし、収益力を改善・強化することで企業価値を向上させるため。

(3) 企業結合日

平成19年12月1日

(4) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、ngi mobile株式会社を消滅会社とする吸収合併方式

(5) 企業結合後の名称

株式会社フラクタリスト

2. 財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成19年12月1日から平成19年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

被取得企業の取得原価は251,550千円であり、その内訳は株式会社フラクタリスト普通株式4,500株であります。

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法

株式割当比率につきましては、ngi mobile株式会社の株式1株に対して当社の株式2.8125株を割当交付いたしました。算定方法につきましては、第三者機関が算定した株式価値の評価を参考とし、当事者間及びngi group株式会社との間で協議のうえ決定いたしました。

5. 実施した会計処理の概要

受け入れた試算及び負債は、合併期日の前日に付された適正な帳簿価額により計上しております。

6. 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

(1) のれんの金額 122,630千円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及びその償却期間

定額法（5年）

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き入れた負債の額及びその主な内訳

資産		負債	
科目	金額（百万円）	科目	金額（百万円）
流動資産	261	流動負債	179
固定資産	46	固定負債	—
資産合計	308	負債合計	179

当事業年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当事業年度 (自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年12月31日)
該当事項はありません。

[前へ](#)

【関連当事者との取引】

当事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	ngi group 株式会社	東京都 港区	1,824,244	事業持株 会社	(被所有) 直接 46.1	兼任2名	—	コンサルティング料 賃借料 外注加工費 その他	58,340	関係会社 未払金	6,296

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般取引条件を参考に決定しております。

2. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社の 子会社	株式会社RSS 広告社	東京都 目黒区	164,500	広告代理	—	—	受注先	広告代理	17,946	売掛金	1,630

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般取引条件を参考に決定しております。

[次へ](#)

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成19年8月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり純資産額	31,850円 46銭	35,642円 98銭
1株当たり当期純利益 又は純損失(△)	△9,957円 25銭	3,956円 83銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり当期 純利益については、新株予約権の残 高がありますが、1株当たり当期純損 失であるため記載しておりません。	3,915円 22銭

(注) 算定上の基礎

- 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成19年12月31日)	当事業年度 (平成20年12月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	652,647	735,172
普通株式に係る純資産額(千円)	652,647	735,172
普通株式の発行済株式数(株)	20,491	20,626
普通株式の自己株式数(株)	—	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	20,491	20,626

- 2 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成19年8月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
損益計算書上の当期純利益 又は当期純損失(△)(千円)	△167,212	81,174
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失(△)(千円)	△167,212	81,174
普通株式の期中平均株式数(株)	16,793	20,515
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いら れた普通株式増加数(株) (新株予約権)	—	218
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 り当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類(新 株予約権の目的となる 株式の数686株)。	新株予約権3種類(新 株予約権の目的となる 株式の数36株)。

[次へ](#)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年8月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
-----	会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得について 当社は、平成21年2月25日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。 1.自己株式の取得を行う理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。 2.自己株式取得に関する取締役会決議内容 ①取得する株式の種類 当社普通株式 ②取得する株式の総数 400株を上限とする。 ③株式の取得価額の総額 20,000千円を上限とする。 ④自己株式の取得期間 平成21年2月26日から平成21年5月25日まで

[前へ](#)

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）
投資有価証券	その他有価証券	MEDIAPRO TECHNOLOGY LIMITED	210,475	35,384
計			210,475	35,384

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （千円）	当期末残高 （千円）	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 （千円）	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	5,500	—	—	5,500	1,546	1,317	3,953
工具器具及び備品	2,247	2,615	—	4,862	1,764	1,667	3,097
有形固定資産計	7,747	2,615	—	10,362	3,310	2,985	7,050
無形固定資産							
のれん	123,430	—	—	123,430	27,219	25,126	96,210
商標権	—	371	—	371	12	12	358
ソフトウェア	101,015	46,227	49,779 (8,649)	97,463	27,537	22,465	69,926
ソフトウェア 仮勘定	952	45,898	44,714	2,136	—	—	2,136
無形固定資産計	225,397	92,496	94,493	223,400	54,768	47,603	168,631
長期前払費用	8,303	2,367	8,303	2,367	—	—	2,637
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1 ソフトウェアの「当期増加額」欄は、販売管理ソフトウェアの購入及びソフトウェア仮勘定からソフトウ
ェア勘定に振替えたモバイルサイト向け管理ソフトウェア開発によるものであります。
2 ソフトウェア仮勘定の「当期減少額」欄は、ソフトウェア勘定への振替であります。
3 ソフトウェアの「当期減少額」欄における内書は、当期の除去計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
一年以内に返済予定の長期借入金	141,600	129,600	1.9	—
長期借入金(一年以内に返済予定のものを除く)	356,600	227,000	1.9	平成23年10月25日～ 平成24年1月31日
合計	498,200	356,600	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(一年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	108,000	108,000	11,000	—

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,732	14,057	—	1,732	14,057
賞与引当金	8,195	21,926	8,195	—	21,926
ポイント引当金	16,300	26,063	18,839	—	23,523

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2 計上の理由及び額の算定方法は、重要な会計方針に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	97
預金	
普通預金	743,950
計	744,048

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
エヌ・ティ・ティ・ソルマーレ(株)	119,625
(株)電通	82,859
(株)ビービーエムエフ	39,226
ゲームロフト(株)	20,329
東建コーポレーション(株)	17,160
その他	212,350
計	491,553

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
293,494	2,764,495	2,566,437	491,553	83.9	52.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 仕掛品

区分	金額(千円)
受託開発ソフトウェア	3,497

d 貯蔵品

品名	金額(千円)
切手・ハガキ	53
収入印紙	20
計	73

② 負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)ディーターコミュニケーションズ	39,939
(株)シーエー・モバイル	35,317
(株)アップデイト	34,022
(株)ウェブドゥジャパン	25,536
(株)トラストリッジ	24,411
その他	106,212
計	265,439

b 一年内返済予定の長期借入金

区分	金額(千円)
(株)みずほ銀行	108,000
(株)三菱東京UFJ銀行	21,600
計	129,600

c 長期借入金

区分	金額(千円)
(株)みずほ銀行	227,000
計	227,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	12月31日
株券の種類（注）	1株券 10株券 100株券
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え（注）	
取扱場所	東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無 料
新券交付手数料	無 料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、当社の公告が掲載されるホームページのアドレスは次のとおりです。 URL： http：//www.fractalist.jp/
株主に対する特典	な し

（注）「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）の施行に伴い、平成20年12月16日開催の取締役会決議により平成21年1月5日を効力発生日とする株式取扱規則の改正を行い、当該事項はなくなっております。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 自 平成19年8月1日 (第9期) 至 平成19年12月31日	平成20年3月26日 関東財務局長に提出。
(2) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第4号（主要株主の異動）の規定に 基づくもの	平成20年1月8日 関東財務局長に提出。
(3) 半期報告書	事業年度 自 平成20年1月1日 (第10期中) 至 平成20年6月30日	平成20年9月25日 関東財務局長に提出。
(4) 半期報告書の 訂正報告書	上記(3)に係る訂正報告書であります	平成20年9月30日 関東財務局長に提出。
(5) 自己株券買付状況 報告書	報告期間 自 平成21年2月26日 至 平成21年2月28日	平成21年3月13日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年3月26日

株式会社フラクタリスト

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 柏 嵩 周 弘 ⑩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮 直 仁 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フラクタリストの平成19年8月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フラクタリスト及び連結子会社の平成19年12月31日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成20年3月26日

株式会社フラクタリスト
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 柏 壽 周 弘 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮 直 仁 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フラクタリストの平成19年8月1日から平成19年12月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フラクタリストの平成19年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月17日

株式会社フラクタリスト
取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠 藤 了 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 辺 地 勉 (印)

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フラクタリストの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フラクタリストの平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。